

# 須崎市総合計画 及び 第3期 須崎市総合戦略

令和7年3月 須崎市



## 目次

第1章 須崎市総合計画の策定にあたって .....	1
1. 計画の位置づけ .....	1
2. 計画の作成趣旨 .....	1
3. 計画の構成・期間 .....	1
(1) 計画の構成 .....	1
(2) 計画の期間 .....	2
(3) 計画の推進・進捗管理 .....	2
第2章 人口ビジョン .....	3
1. 須崎市の現状 .....	3
(1) 現状の人口 .....	3
(2) 人口の推移と将来推計 .....	4
(3) 自然増減の状況 .....	5
(4) 社会増減の状況 .....	6
(5) 産業別就業人口・事業所数の状況 .....	7
(6) 昼夜間人口比率 .....	8
2. 目指すべき方向と人口の将来展望 .....	10
(1) 目指すべき方向 .....	10
(2) 人口の将来展望 .....	10
第3章 住民アンケート .....	15
1. 調査の概要 .....	15
2. 調査結果の概要 .....	15
(1) 回答者の性別と世代別の構成 .....	15
(2) 須崎市への愛着度 .....	16
(3) 須崎市の住みやすさ .....	17
(4) 須崎市に住み続ける意思 .....	18
(5) 須崎市が「住み続けたいまち」であるために重要だと思うこと .....	20
(6) 「魅力的なまち」であるために必要だと思う施設・機能 .....	21
(7) 須崎市の行政課題に対する取組で重要だと思うこと .....	21
第4章 各種団体アンケート .....	26
1. 調査の概要 .....	26
2. 調査結果の概要 .....	26
(1) 現在の状況や課題 .....	27
(2) 将来的な目標や目指すべき姿 .....	27

(3)須崎市の良い点や魅力 .....	28
(4)須崎市との連携がうまく図れている活動や業務 .....	29
(5)今後、須崎市と連携を強めたい(又は支援を求める)活動や業務 .....	29
第5章 基本構想.....	30
1. 目指す姿と主要プロジェクト .....	30
2. 基本理念 .....	34
3. 指針の背景.....	35
第6章 基本計画.....	36
分野1 防災・自然環境・生活環境 .....	37
(1)安心して暮らせるまちをつくるための取組 .....	38
(2)つながりをつくるための取組 .....	44
(3)デジタル技術を積極活用する取組 .....	46
分野2 産業・経済・観光.....	49
(1)安心して暮らせるまちをつくるための取組 .....	50
(2)つながりをつくるための取組 .....	52
(3)デジタル技術を積極活用する取組 .....	56
分野3 子育て・健康・福祉.....	57
(1)安心して暮らせるまちをつくるための取組 .....	58
(2)つながりをつくるための取組 .....	60
(3)デジタル技術を積極活用する取組 .....	62
分野4 教育・文化・スポーツ .....	63
(1)安心して暮らせるまちをつくるための取組 .....	64
(2)つながりをつくるための取組 .....	66
(3)デジタル技術を積極活用する取組 .....	67
第7章 須崎市総合戦略 .....	69
1. 総合戦略の位置づけ.....	69
2. 総合戦略の基本目標 .....	69
3. 計画の期間 .....	70
基本目標1 豊かな自然と独創的なアイデアによる産業を創出する.....	71
重点目標指標.....	71
基本的方向性.....	71
取組上の業績目標指標(KPI).....	73
基本目標2 須崎市発の人のネットワークをつくる .....	74
重点目標指標.....	74
基本的方向性.....	74
取組上の業績目標指標(KPI).....	76

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える .....	77
重点目標指標.....	77
基本的方向性.....	77
取組上の業績目標指標(KPI).....	79
基本目標4 人々の生活を守るサステナブルなまちをつくる.....	80
重点目標指標.....	80
基本的方向性.....	80
取組上の業績目標指標(KPI).....	84
用語集.....	85



# 第1章 須崎市総合計画の策定にあたって

## 1. 計画の位置づけ

須崎市総合計画は、本市の将来像や目標を明確にし、その実現に向けた施策を体系的に示し、市民と共有するものです。今後の本市の行政運営の指針として位置づけるものであり、今後のまちづくりに関する重要な計画です。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された、これまでの「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、本計画の内容を踏まえた、「須崎市総合戦略」をあわせて策定します。

## 2. 計画の作成趣旨

本市は、平成27年に「未来へつなぐ元気創造のまち」をまちづくりの未来像に掲げ、南海トラフ地震や自然災害に備える防災対策を最重要施策としてさまざまな施策を実行してきました。また、防災対策のみならず、本市が有する自然環境や立地の特長を生かした海洋スポーツパーク構想の推進による本市の魅力発信や交流人口の増加、農林水産業・商工業・観光業等の各産業の振興にも努めてきました。さらには、どの世代でも安心してライフプランを実現できるよう、子育て支援や健康づくりの充実化、福祉の向上も推進してきました。

近年の本市を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、国際情勢の変化、南海トラフ地震に代表される地震・津波などの自然災害のリスク、コロナ禍をきっかけとした急速なデジタル化の進展など、目まぐるしく変化しています。こうした環境変化に伴い、市民のライフプラン・ライフスタイルに関する価値観やニーズも多様化してきています。

このような状況であっても、本市が持続的に成長・変化していくための、今後10年間のまちづくりの指針となる、新たな須崎市総合計画を策定しました。

## 3. 計画の構成・期間

### (1) 計画の構成

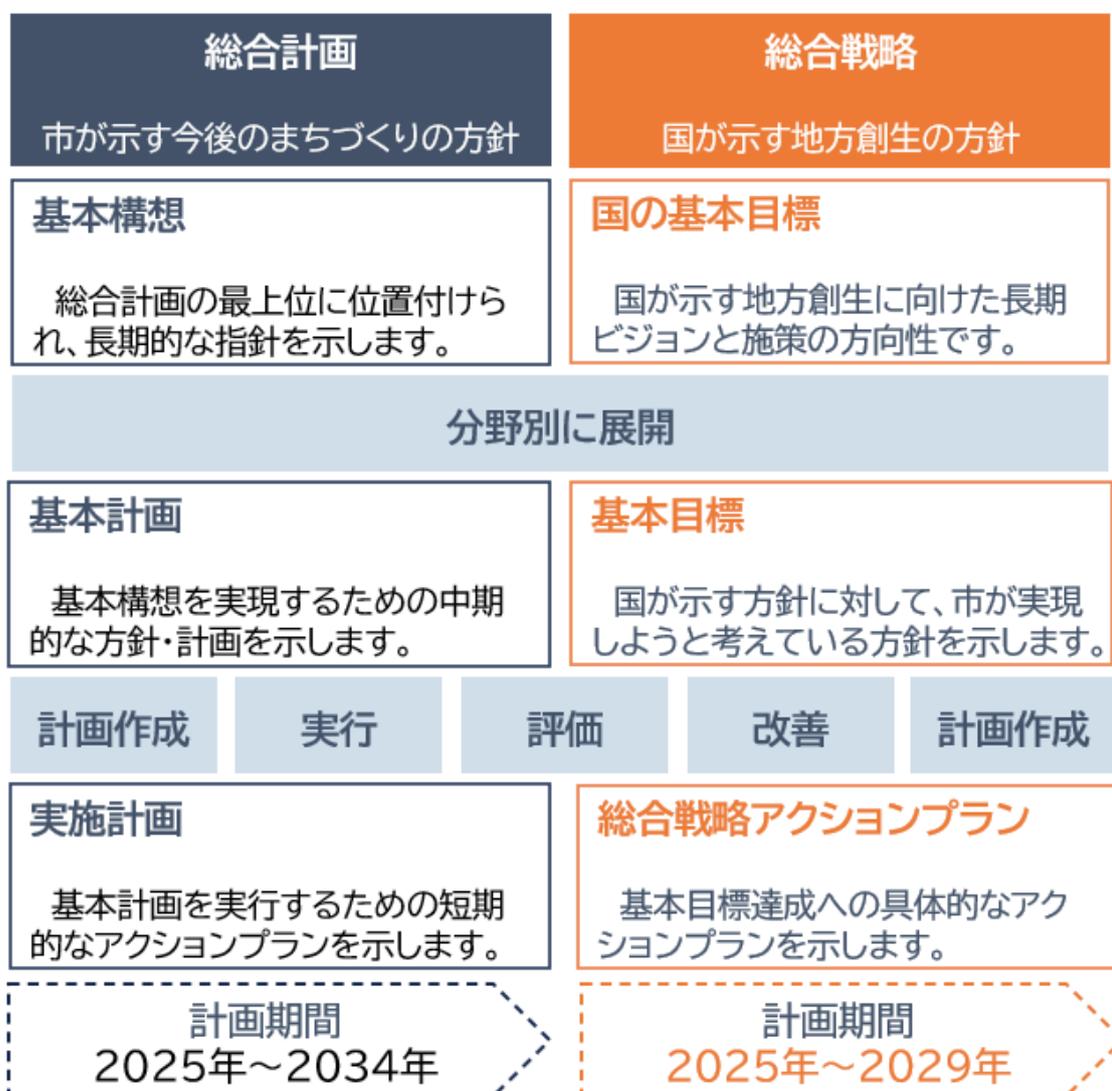
総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の要素で構成され、長期的な方針を明確にしなが、その方針をどのように実現していくかを具体的に示していきます。

## (2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。

## (3) 計画の推進・進捗管理

本計画の基本構想を実現すべく、実施計画の進捗管理を行います。推進体制としては、須崎市総合計画等審議会により、実施計画の進捗状況について年に1回以上の検証および協議を行い、事業の取組についてPDCAサイクル<sup>1</sup>により実現性が高まるよう努めます。



## 第2章 人口ビジョン

### 1. 須崎市の現状

人口ビジョンでは、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する市民との認識共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

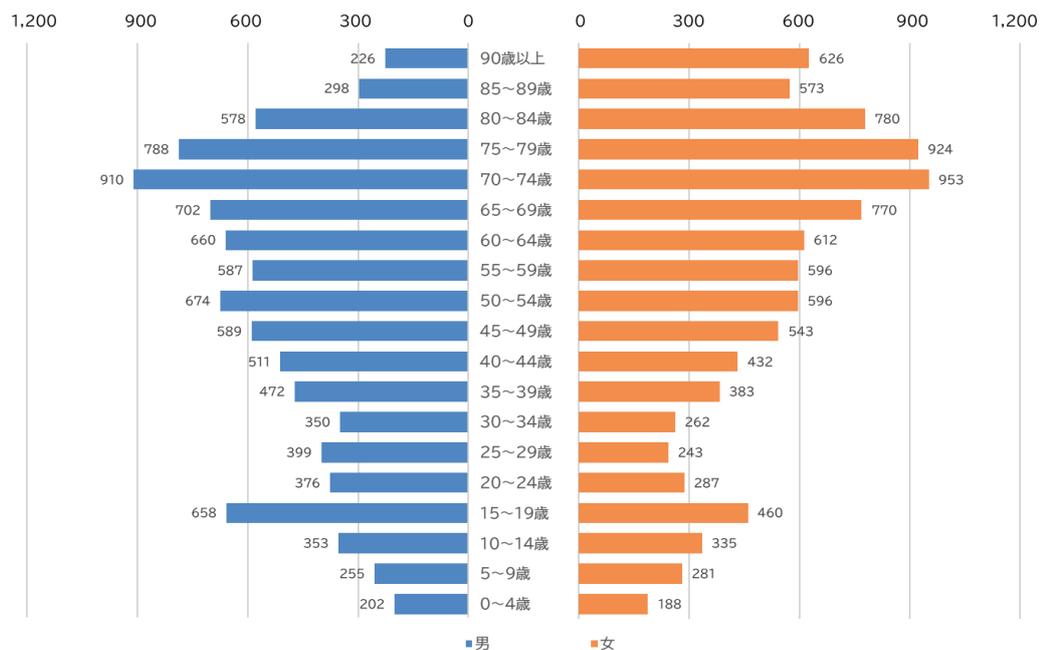
#### (1) 現状の人口

令和6年(2024年)3月末の人口は男性9,588人、女性9,844人、合計19,432人であり、人口ピラミッドの構成は『70～74歳』の膨らみを中心とする「ひょうたん型」をしています。

また、若年層の中でも『15～19歳』の年齢層が比較的多いのは、市内の私立高等学校への入学に伴う市外からの転入などが考えられますが、一方では『20～24歳』の年齢層が進学や就職などで市外へ流出していることが分かります。

さらに、令和4年度(2022年)の本市の合計特殊出生率<sup>2</sup>は1.38であり、全国の1.26や高知県の1.36と比べて高い状況ではありますが、若者の転出増や晩婚化等による出生数の減少に伴い、『5～9歳』と『0～4歳』が男女ともに300人を下回るなど、本市の少子化が顕著に表れています。

図1 須崎市の人口ピラミッド(令和6年3月末現在) (単位:人)



【出典】須崎市住民基本台帳

## (2)人口の推移と将来推計

市制が施行された昭和29年(1954年)10月の本市人口は34,731人でありましたが、その後、昭和55年(1980年)以降は人口の減少が続いており、特に0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の高齢人口は増加し、平成7年(1995年)には高齢人口が年少人口を上回るなど、少子・高齢化が進んでいます。

令和6年(2024年)に社人研が新たに示した将来推計では、令和32年(2040年)の人口は約1万3千人まで減少し、また、65歳以上の人口が15～64歳の年齢人口を逆転すると予測されており、平成25年(2013年)の予測よりも、少子・高齢化と人口減少が加速していることが分かります。

図2 年齢3区分別の人口推移(単位:人)

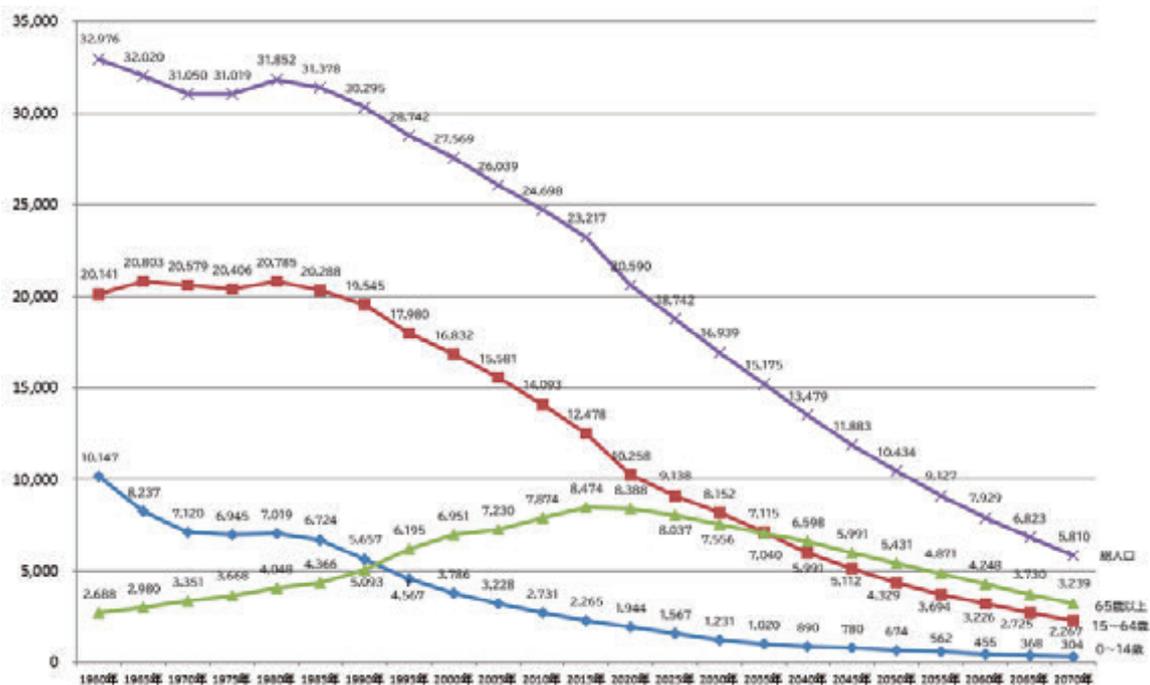


表1 年齢3区分別の人口推移(単位:人)

	0～14歳		15～64歳		65歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
1960年	10,147	30.8%	20,141	61.1%	2,688	8.2%	32,976
1980年	7,019	22.0%	20,785	65.3%	4,048	12.7%	31,852
2000年	3,786	13.7%	16,832	61.1%	6,951	25.2%	27,569
2020年	1,944	9.4%	10,258	49.9%	8,388	40.7%	20,590
2040年	890	6.6%	5,991	44.4%	6,598	49.0%	13,479
2060年	455	5.7%	3,226	40.7%	4,248	53.6%	7,929
2070年	304	5.4%	2,267	39.9%	3,239	54.7%	5,810

【出典】2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研による推計値  
 ※端数処理によって、合計値が100%となっていない場合があります。

### (3)自然増減の状況

出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る状態(自然増)が続いておりましたが、平成7年(1995年)に死亡数が出生数を上回る状態(自然減)となり、その後、差は大きくなっています。

出生数が減少した要因としては、若い世代の転出や非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などがあげられます。

図3 自然増減 (単位:人)



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

## (4)社会増減の状況

近年の人口移動の状況を年齢階層別に見ると、市外への転出超過のほとんどが『15歳～19歳』の年齢層となっており、進学や就職等によるものと考えられます。また、これまでの人口移動の推移についても、ほとんどの年齢で転出者の人数が転入者を上回る転出超過(社会減)が続いています。

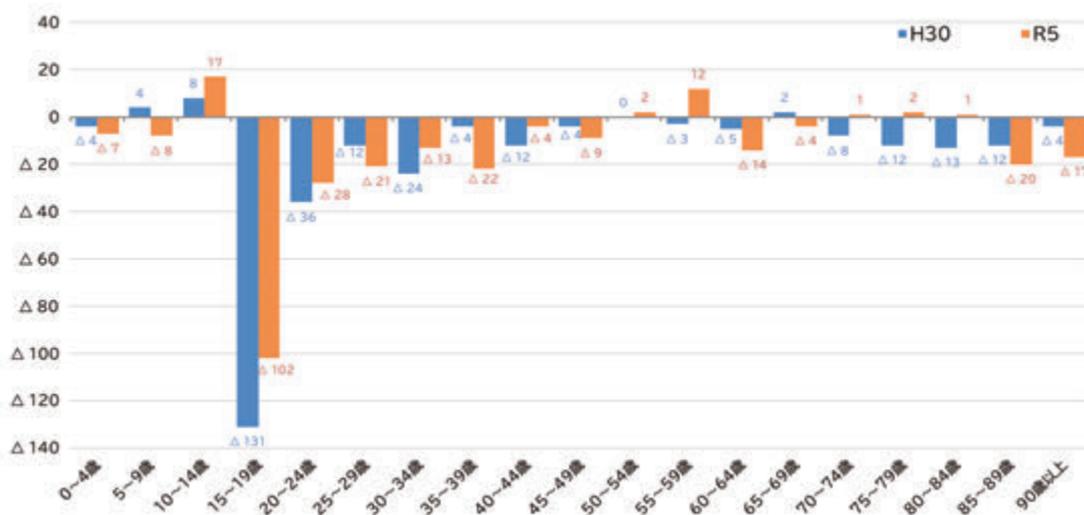
人口移動の状況を地域別に見ると、東京圏などの県外よりも県内への転出超過が比較的多い状況です。

### ①年齢階層別の社会増減の状況(令和5年度)

表2 年齢階層別の社会増減(令和5年度)(単位:人)

年齢	転入	転出	増減	年齢	転入	転出	増減
0～4歳	19	26	▲7	50～54歳	24	22	2
5～9歳	12	20	▲8	55～59歳	21	9	12
10～14歳	45	28	17	60～64歳	4	18	▲14
15～19歳	135	237	▲102	65～69歳	8	12	▲4
20～24歳	104	132	▲28	70～74歳	10	9	1
25～29歳	72	93	▲21	75～79歳	11	9	2
30～34歳	49	62	▲13	80～84歳	11	10	1
35～39歳	37	59	▲22	85～89歳	5	25	▲20
40～44歳	19	23	▲4	90歳以上	10	27	▲17
45～49歳	23	32	▲9	計	619	853	▲234

図4 年齢階層別の社会増減(令和5年度)(単位:人)



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

## ②地域別人口移動の状況(平成30年)

表3 須崎市との人口移動上位の都道府県 (単位:人)

転入数の多い都道府県	転入数	転出数の多い都道府県	転出数
高知県	296	高知県	456
大阪府	58	東京都	56
東京都	44	大阪府	47
兵庫県	25	愛媛県	29
愛媛県	25	兵庫県	24

表4 須崎市との人口移動上位の県内市町村 (単位:人)

転入数の多い市町村	転入数	転出数の多い市町村	転出数
高知市	120	高知市	194
土佐市	37	土佐市	78
四万十市	19	津野町	37
檜原町	18	南国市	21
津野町	17	いの町	18
四万十町	17		

【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

## (5)産業別就業人口・事業所数の状況

昭和55年(1980年)以降は生産年齢人口の減少などに伴い、すべての産業において就業者数の減少が続いています。

一方、産業別の人口割合では第1次産業と第2次産業が減少する一方で、地域の小規模・零細経営による小売業やサービス業を中心とした第3次産業の就業者数の割合が増加しています。

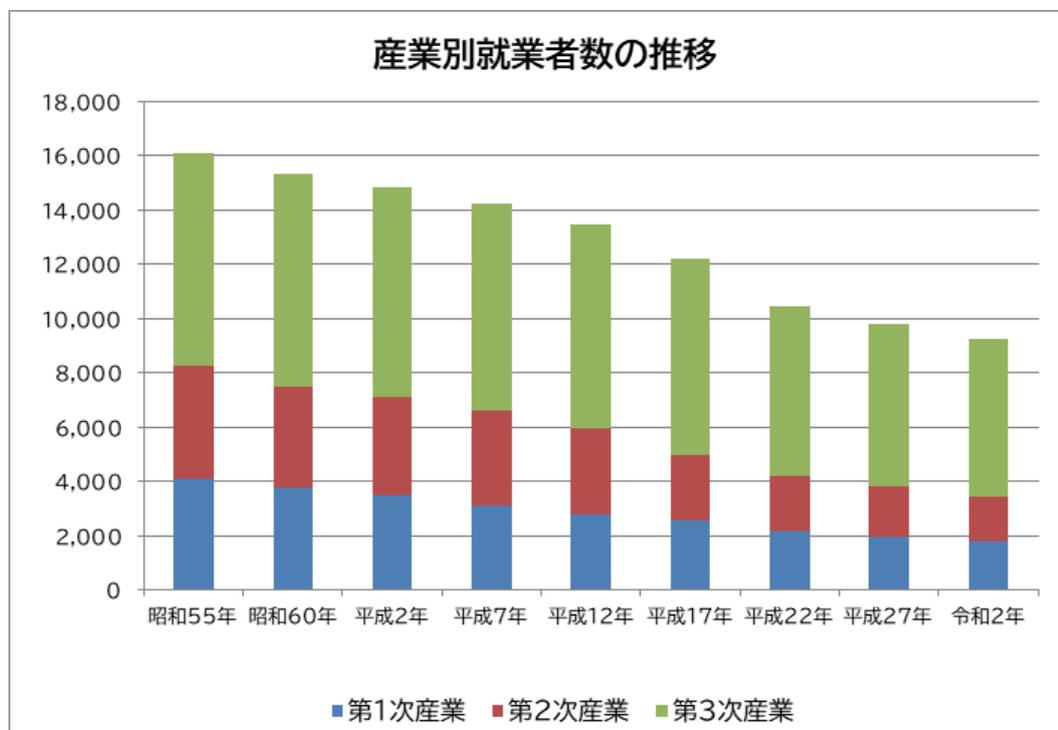
事業所数は第1次産業では横ばいで推移しているのに対し、第2次産業、第3次産業で減少しています。

※第1次産業:農業、林業及び漁業

第2次産業:鉱業、採石業、砂利採取業、建設業及び製造業

第3次産業:第1次産業、第2次産業及び「分類不能の産業」以外の産業

### ① 産業別就業者数の推移



【出典】2020年国勢調査

### ② 産業別事業所数の推移

産業分類	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
第1次産業	15	13	13	14	15
第2次産業	207	192	186	171	155
第3次産業	1,148	1,041	1,002	942	830
計	1,370	1,246	1,201	1,127	1,000

【出典】総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

## (6) 昼夜間人口比率

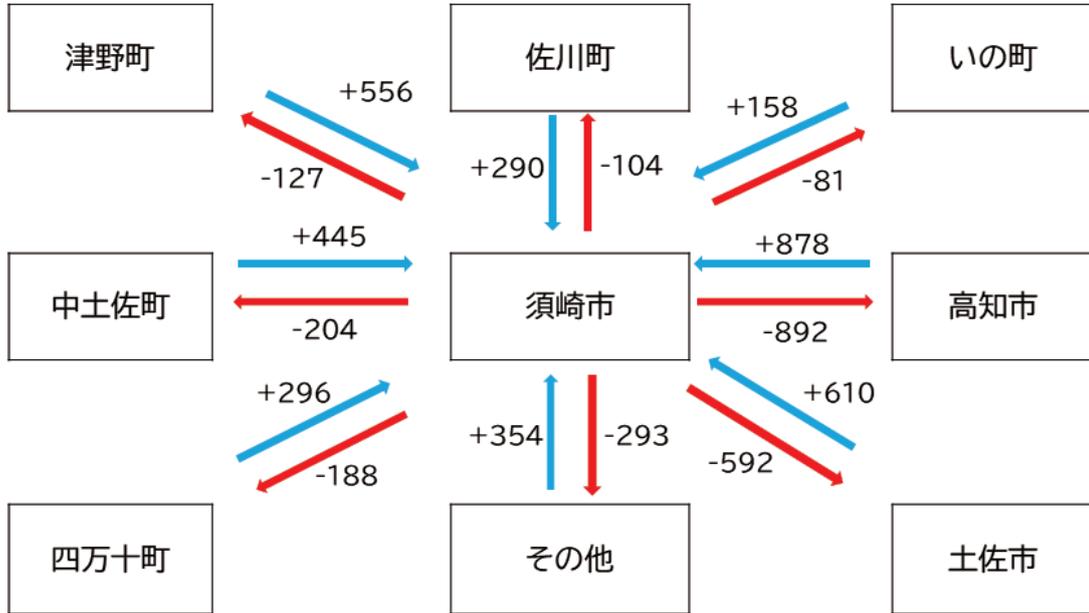
本市では「市内在住で市外への通勤・通学する者」より「市外在住で市内への通勤・通学する者」が多いことから、夜間より昼間の人口が多くなっています。

表5 昼夜間人口比率

	夜間人口 A(人)	流出口 B(人)	流入人口 C(人)	昼間人口 D=A-B+C(人)	昼夜間人口比率 D/A*100
2015	22,606	2,487	3,709	23,828	1.0541
2020	20,590	2,487	3,587	21,690	1.0534

【出典】2020年国勢調査

図5 通勤・通学状況(単位:人)



【出典】2020年国勢調査

## 2. 目指すべき方向と人口の将来展望

### (1) 目指すべき方向

国が令和元年(2019年)12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の人口は平成20年(2008年)から減少局面に入り「地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている」と指摘されていますが、すでに本市では昭和55年(1980年)から人口の減少が続いており、国と比べて30年近くも少子高齢化が先行しているため、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であると言えます。

こうした現状を踏まえ、本市の人口減少をできる限り抑制し、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現することが重要であり、以下のとおり目指すべき方向を提示します。

#### ①若い世代の人口流出を抑制する

人口減少の最大の要因は若い世代の流出であり、今後も進学や就職で相当数の流出が見込まれるため、若い世代が将来にわたり本市で居住し、働き続けることで、この「人の流れ」を変える必要があります。

#### ②出生率向上を妨げる要因を取り除く

あくまでも結婚や出産は個人の自由な意思によるものですが、本市の出生率向上のためには「このまちに住み、子どもを育てたい」という希望の実現を妨げる要因を取り除く必要があります。

### (2) 人口の将来展望

人口減少対策とは人口構造そのものを変えていくことであり、すぐに効果が出るものではなく、今後においても一定の人口減少は避けられません。

特に自然減の抑制については、今後、数十年間の出生数を決める親世代の人口がすでに決まっているため、各種対策が出生率向上に結びついたとしても、人口減少に歯止めをかけるためには相当長い期間を要します。

そういったことから、本市では「高知県元気な未来創造戦略」による高知県の将来の人口推計を勘案しつつ、次のとおり自然増減と社会増減の仮定値を設定し、令和52年(2070年)の将来人口を展望します。

## ① 自然増減

令和17年(2035年)の合計特殊出生率を1.62とし、さらに令和52年(2070年)に2.07まで段階的に上昇することを目指します。

結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくことが前提であり、個人の決定に影響を与えるようなことがあってはいけません。

一方、令和5年度に高知県が県内全域の18歳以上39歳以下の県民4,000人を対象に実施した意識調査によると、未婚者のうち78.9%が「結婚したい」と回答する結果となっています。

そこで、このような結婚の希望がかなえられ、かつ第1子出産年齢が現在より※1.65歳早まることを前提としたうえで、令和52年(2070年)の希望出生率を2.07と仮定し、段階的に上昇することで、自然増を目指します。

※高知県内において第1子が生まれた平均年齢は30.95歳であり、一方、意識調査による「第1子を欲しい年齢」は29.3歳で、その年齢差は1.65歳。

【出典】高知県元気な未来創造戦略

## ② 社会増減

令和17年(2035年)に社会減から社会増への転換を図るとともに、令和32年(2050年)には年間70人程度の社会増を目指します。

ここ数年は毎年200人程度の転出超過(社会減)が続いていますが、そのほとんどが『15歳～19歳』の年齢層を占めています。

そこで、進学に伴う一時的な転出は避けられないものの、そういった若い世代がUターン<sup>3</sup>就職等で再び本市に転入することで社会減を抑制しつつ、Iターン<sup>4</sup>を促進するなどの社会増に向けた取組を進めることとします。

表6 須崎市人口の将来展望

	0～14歳		15～64歳		65歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
2025年	1,567	8%	9,138	49%	8,037	43%	18,742
2030年	1,231	7%	8,152	48%	7,556	45%	16,939
2035年	1,020	7%	7,115	47%	7,040	46%	15,175
2040年	890	7%	5,991	44%	6,598	49%	13,479
2045年	780	7%	5,112	43%	5,991	50%	11,883
2050年	674	6%	4,329	42%	5,431	52%	10,434
2055年	562	6%	3,694	41%	4,871	53%	9,127
2060年	455	6%	3,226	40%	4,248	54%	7,929
2065年	368	5%	2,725	40%	3,730	55%	6,823
2070年	304	5%	2,267	39%	3,239	56%	5,810

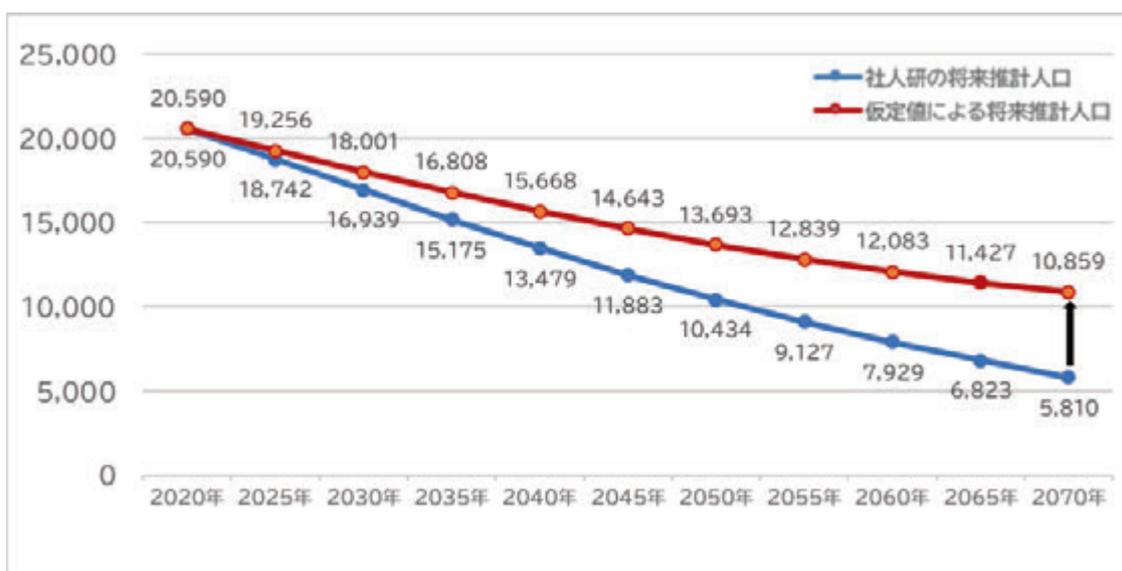
【出典】社人研データ

表7 須崎市の将来人口の推移（単位:人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
将来推計人口(2013)	24,698	23,217	21,738	20,259	18,805
将来推計人口(2018)	24,698	22,606	20,614	18,696	16,855
将来推計人口(2023)	24,698	22,606	20,590	18,742	16,939
仮定値による将来推計	24,698	22,606	20,590	19,256	18,001

2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
17,336	15,904	14,513	13,220	12,031	10,915	-	-
15,043	13,278	11,642	-	-	-	-	-
15,175	13,479	11,883	10,434	9,127	7,929	6,823	5,810
16,808	15,668	14,643	13,693	12,839	12,083	11,427	10,859

図6 須崎市の将来人口の推移(単位:人)



【出典】社人研データ

表8 須崎市の高齢化率の推移

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研の 将来推計人口	40.7%	42.9%	44.6%	46.4%	48.9%	50.4%	52.1%	53.4%	53.6%
仮定値による 将来推計	40.7%	41.0%	41.8%	42.8%	43.8%	44.8%	46.0%	47.5%	49.0%

【出典】社人研データ

図7 須崎市の高齢化率の推移



【出典】社人研データ

令和5年(2023年)の社人研の将来推計では、本市の人口は令和52年(2070年)に5,810人まで減少する見込みですが、市の政策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と社会増減が仮定値のとおり改善されれば、令和52年(2070年)の人口は1万人程度となり、社人研の推計と比較して5千人の増加が見込まれます。そして、人口減少に歯止めがかかると、人口規模が安定するだけでなく、高齢化率も下がっていきます。

昭和55年(1980年)以降、人口の減少が続く本市において、その将来展望はただちに人口増加に転ずるものではありません。

しかし、長期にわたる時間の経過の中で政策の継続的な効果によって、人口の減少を徐々に減らしながら、須崎市総合計画で掲げた将来像の実現に向けて、本市の魅力を高め、定住人口の維持や交流人口の増加を目指し、地方創生につなげていきます。

表9 人口の将来展望(須崎市・高知県)

	平成22年 (2010年)	平成30年 (2018年)	令和6年 (2024年)	令和52年(2070年)	
				社人研の推計	人口の 将来展望
須 崎 市 人 口	24,695人	22,095人 ※1	19,383人 ※3	5,810人	10,859人
	2010年を 1.0とした指数	0.895	0.785	0.235	0.439
高 知 県 人 口	76.4万人	70.6万人※2	65.7万人※4	30.9万人	54.9万人
	2010年を 1.0とした指数	0.924	0.860	0.404	0.719

※1 須崎市住民基本台帳(平成30年9月末現在)に基づく。

※2 総務省統計局「人口推計」2018年10月1日現在人口に基づく。

※3 須崎市住民基本台帳(令和6年8月末現在)に基づく。

※4 高知県推計人口(令和6年8月1日現在)に基づく。

【出典】社人研推計、須崎市住民基本台帳、総務省統計局「人口推計」、高知県推計人口、高知県元気な未来創造戦略

## 第3章 住民アンケート

### 1. 調査の概要

「須崎市総合計画」の策定に先立ち、本市の行政サービスや市政への意見を把握し、計画に反映させるため、アンケート調査を実施しました。

① 調査期間

令和5年11月22日～12月22日

② 調査対象者

須崎市に住民登録されている18歳以上の方

③ 配布数・回収数

配布数	有効回収数(回答者数)	回答率
2,000	618	30.9%

※本調査の集計結果は、端数処理によって合計値が100%となっていない場合があります。

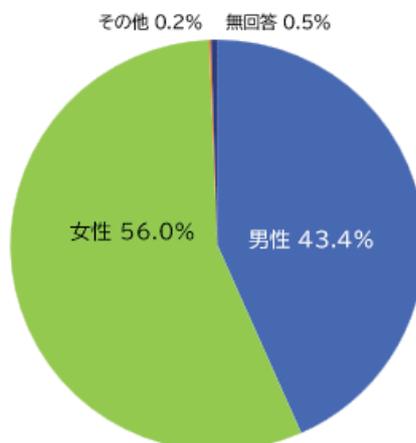
### 2. 調査結果の概要

#### (1)回答者の性別と世代別の構成

① 性別

回答者の性別は、「男性」が43.4%、「女性」が56.0%となっています。

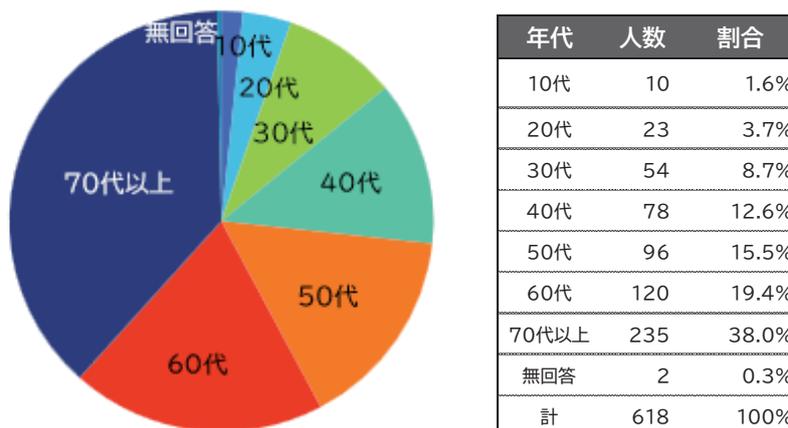
図8 回答者の性別



## ② 世代

回答者の世代別構成は、「10代」が10人、「20代」が23人、「30代」が54人、「40代」が78人、「50代」が96人、「60代」が120人、「70代以上」が235人、「無回答」は2人となっています。

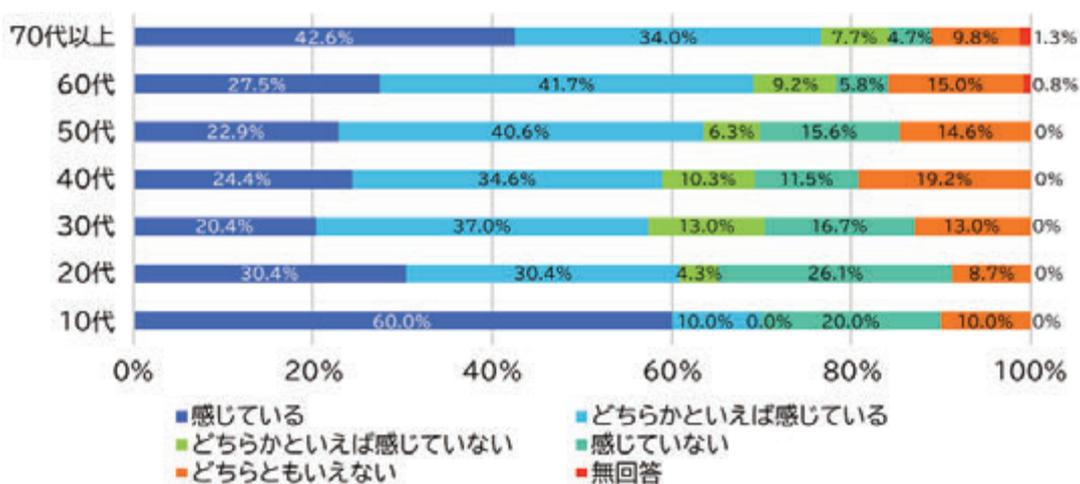
図9・表10 回答者の世代別構成



## (2) 須崎市への愛着度

須崎市への愛着について、『感じている』と『どちらかといえば感じている』を合わせると、70代以上が最も高く76.6%、次いで10代が70.0%、60代が69.2%となっています。一方、『どちらかといえば感じていない』と『感じていない』を合わせると、20代が30.4%と最も高く、次いで30代が29.7%、50代が21.9%となっています。

図10 須崎市への愛着度



『感じている』『どちらかといえば感じている』と答えた理由としては「生まれてずっと須崎に住んでいるから。」「子どもの頃から住んでいるため。」など、須崎市で生まれ育った方、長く住んでいる方の意見が多く見られました。また、「海、山、川、自然がいつぱいの所が良い。」「水空気がきれい食べ物がおいしい。全体的に暮らしやすい。」など、自然環境を魅力に感じる意見も見られました。

### (3) 須崎市の住みやすさ

須崎市の住みやすさについて、『住みやすい』と『どちらかといえば住みやすい』を合わせると、世代別では10代が70.0%と最も高く、次いで70代以上が61.3%となっています。地区別では「安和」が57.1%と最も高く、次いで「南」が56.0%、「上分」が53.8%となっています。

一方、『どちらかといえば住みにくい』と『住みにくい』を合わせると、世代別では20代が47.8%と最も高く、次いで30代が33.4%、60代が30.0%となっています。地区別で『住みにくい』と『どちらかといえば住みにくい』を合わせた割合をみると、こちらも「安和」が最も高く38.1%、次いで「吾桑」が31.5%、「須崎」が27.0%となっています。

図11 須崎市の住みやすさ(年代別)

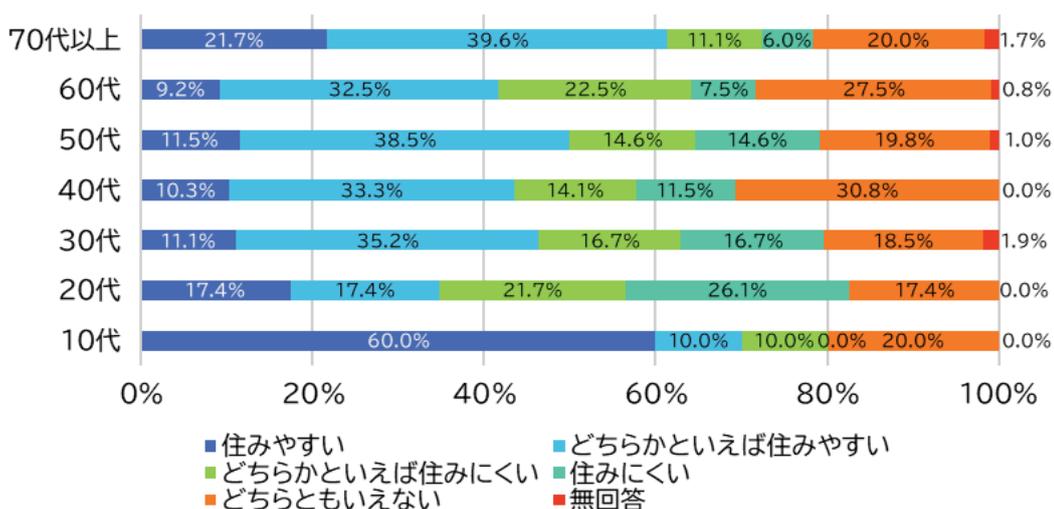
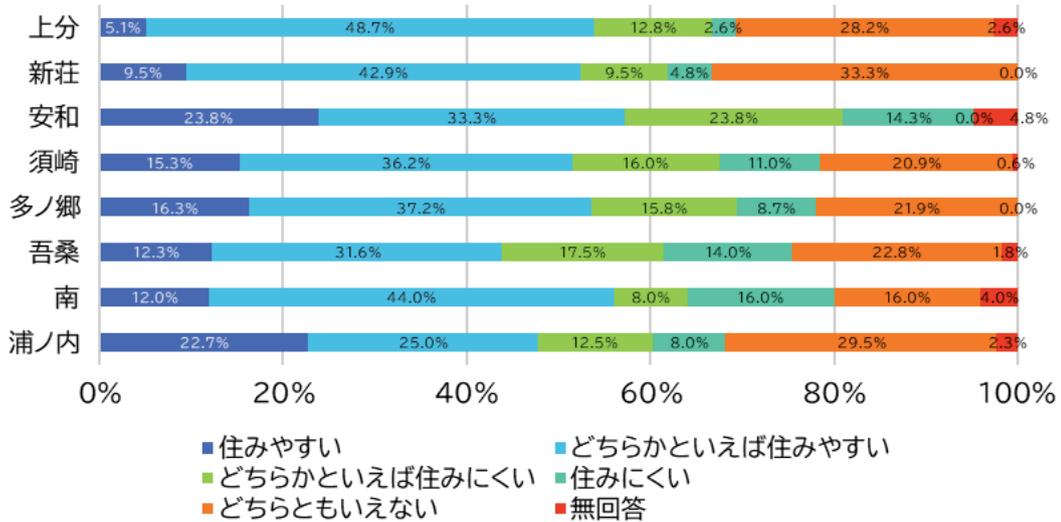
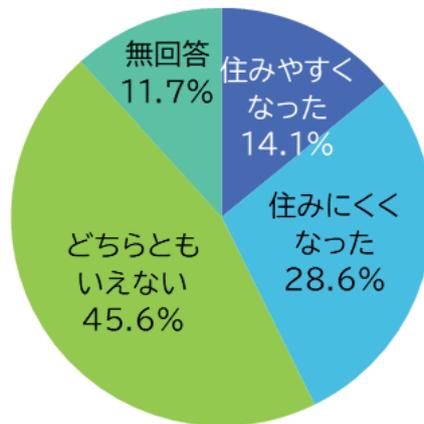


図12 須崎市の住みやすさ(地区別)



10年前(住み始めて10年未満の方は住み始めた時期)と比較して須崎市が住みやすくなったと思うか、については、半数近くの45.6%が『どちらともいえない』でした。『住みにくくなった』と答えた回答者は28.6%であったのに対し、『住みやすくなった』と答えたのはその半数程度となりました(14.1%)。

図13 10年前と比べて住みやすくなったと思うか



#### (4) 須崎市に住み続ける意思

今後も須崎市に住み続けたいと思うかの意思について、『住み続けたい』『どちらかといえば住み続けたい』と答えた方は全体の64.3%でした。一方、『住み続けたくない』『どちらかといえば住み続けたくない』と答えた方は15.7%でした。

世代別では、『住み続けたい』と『どちらかといえば住み続けたい』を合わせた割合が最も高いのは70代(74.0%)、次いで60代(67.5%)となっています。一方、『住み続けたくない』と『どちらかといえば住み続けたくない』を合わせると、世代別では20代が47.8%と最も高く、次いで30代が33.4%、10代が20.0%となっています。

図14 須崎市に今後も住み続けたいと思うか(全体)

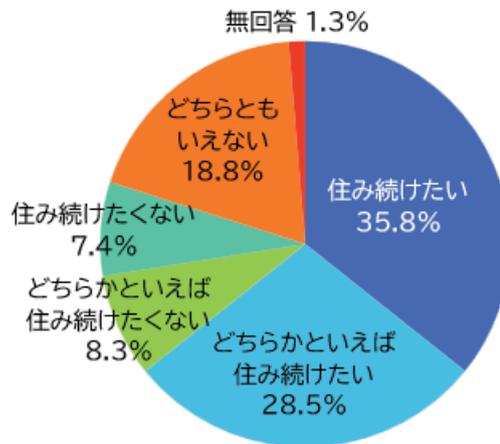


図15 須崎市に今後も住み続けたいと思うか(年代別)

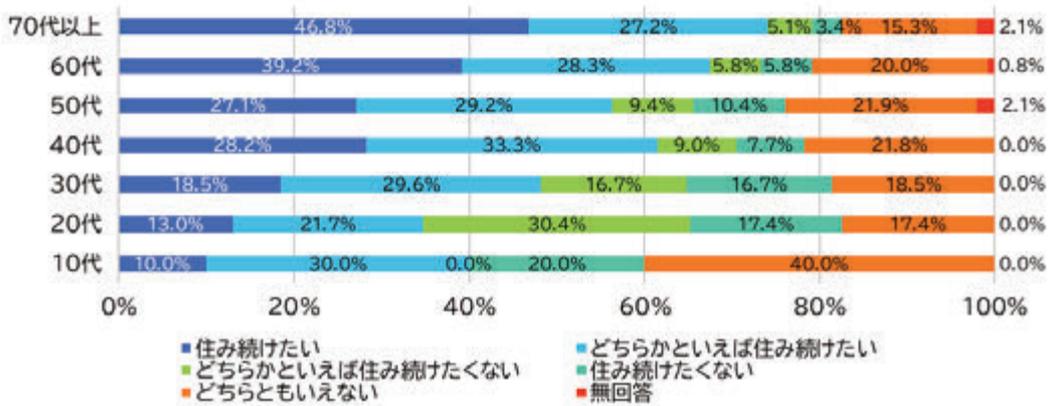
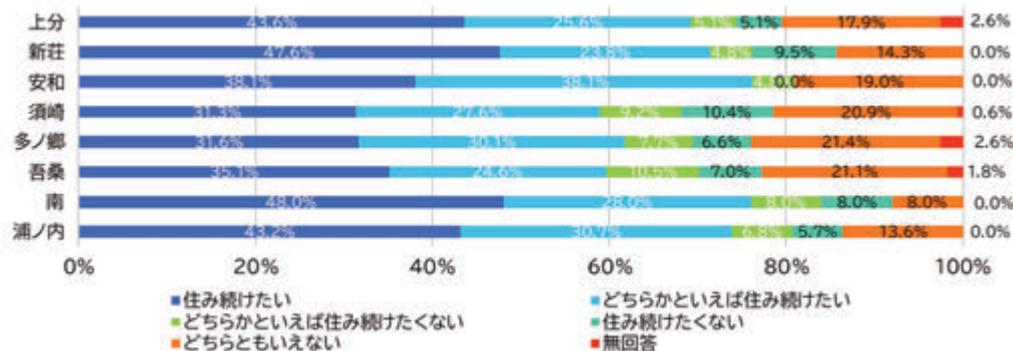


図16 須崎市に今後も住み続けたいと思うか(地区別)



## (5) 須崎市が「住み続けたいまち」であるために重要だと思うこと

「須崎市が住み続けたいと思うまちであるために重要だと思うこと」については、全体の回答数でいうと『保健・医療・福祉サービスの充実』『地域産業の活性化』の2項目が突出して多いことが分かります。次に『居住環境の充実』『中心市街地の活性化、にぎわいの創出』などが続いています。

年代別の回答率では、40代以下の世代においてばらつきが見られ、特に20代は上記の『保健・医療・福祉サービスの充実』の重要度が比較的低くなっており、『地域産業の活性化』『居住環境の充実』『中心市街地の活性化、にぎわいの創出』といった住環境・経済活性化への関心が高いことが分かります。また10代では『Wi-Fiなど情報環境の整備』が重要視されています。

図17 「住み続けたいと思うまち」であるために重要だと思うこと(1人3つまで回答)

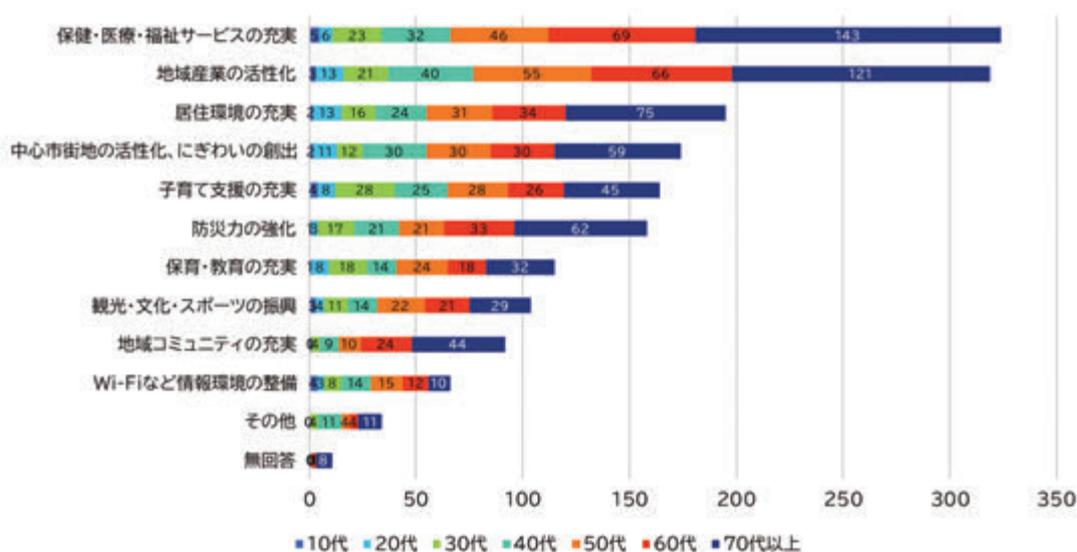


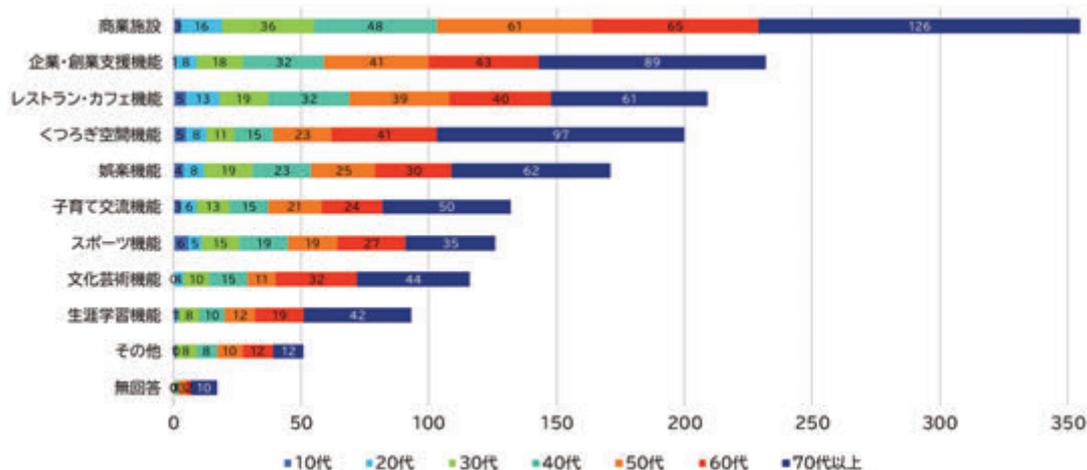
表11 年代別回答率

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
保健・医療・福祉サービスの充実	50.0%	26.1%	42.6%	41.0%	47.9%	57.5%	60.9%
地域産業の活性化	30.0%	56.5%	38.9%	51.3%	57.3%	55.0%	51.5%
居住環境の充実	20.0%	56.5%	29.6%	30.8%	32.3%	28.3%	31.9%
中心市街地の活性化、にぎわいの創出	20.0%	47.8%	22.2%	38.5%	31.3%	25.0%	25.1%
子育て支援の充実	40.0%	34.8%	51.9%	32.1%	29.2%	21.7%	19.1%
防災力の強化	10.0%	13.0%	31.5%	26.9%	21.9%	27.5%	26.4%
保育・教育の充実	10.0%	34.8%	33.3%	17.9%	25.0%	15.0%	13.6%
観光・文化・スポーツの振興	30.0%	17.4%	20.4%	17.9%	22.9%	17.5%	12.3%
地域コミュニティの充実	10.0%	0.0%	7.4%	11.5%	10.4%	20.0%	18.7%
Wi-Fiなど情報環境の整備	40.0%	13.0%	14.8%	17.9%	15.6%	10.0%	4.3%
その他	0.0%	0.0%	7.4%	14.1%	4.2%	3.3%	4.7%
無回答	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.8%	3.4%

## (6)「魅力的なまち」であるために必要だと思う施設・機能

「にぎわいがあり、人が集える『魅力的なまち』であるために必要だと思う施設・機能については、『商業施設』を選択した方が突出して多く、次に『起業・創業支援機能』『レストラン・カフェ機能』が続いています。

図18 にぎわいがあり、人が集える「魅力的なまち」であるために必要だと思う施設・機能(1人3つまで回答)

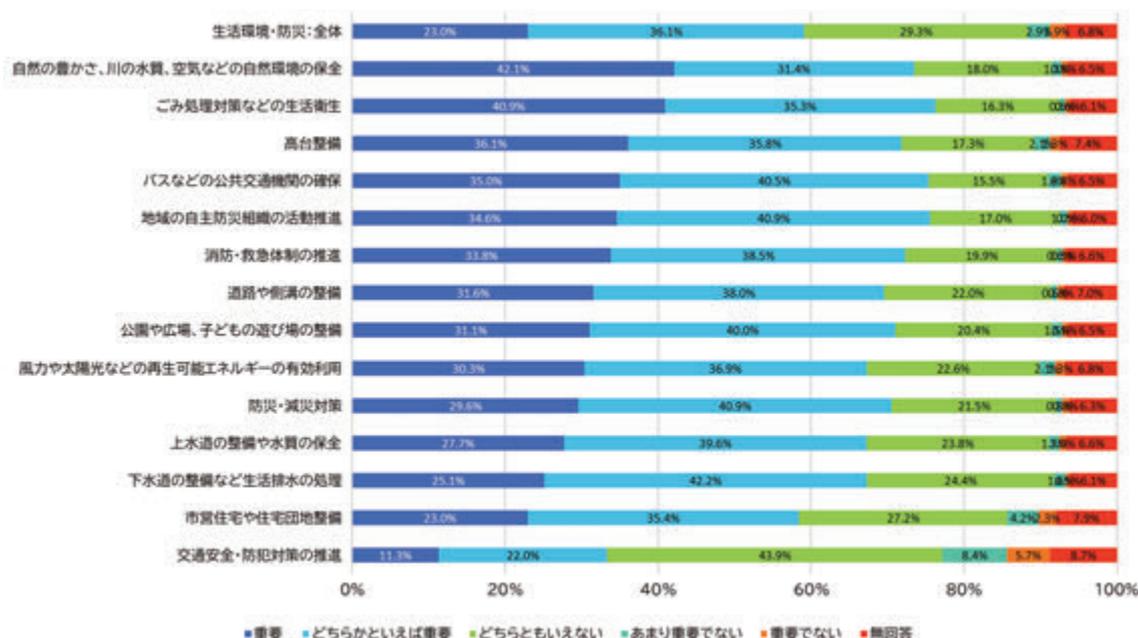


## (7)須崎市の行政課題に対する取組で重要だと思うこと

### ① 生活環境・防災

「生活・防災」については、回答者の約60%が『重要』『どちらかといえば重要』と答えています。なかでも『重要』と答えた方が最も多かったのは「自然の豊かさ、川の水質、空気などの自然環境の保全」、次いで「ごみ処理対策などの生活衛生」でした。住民の皆様にとって、須崎市の豊かな自然環境、清潔な生活環境を守っていくことが大切であることが分かります。さらに「高台整備」、「バスなどの公共交通機関の確保」など、生活の安全・安心・便利さに関わる項目が続きます。

図19 須崎市の取組の重要度(生活・防災)



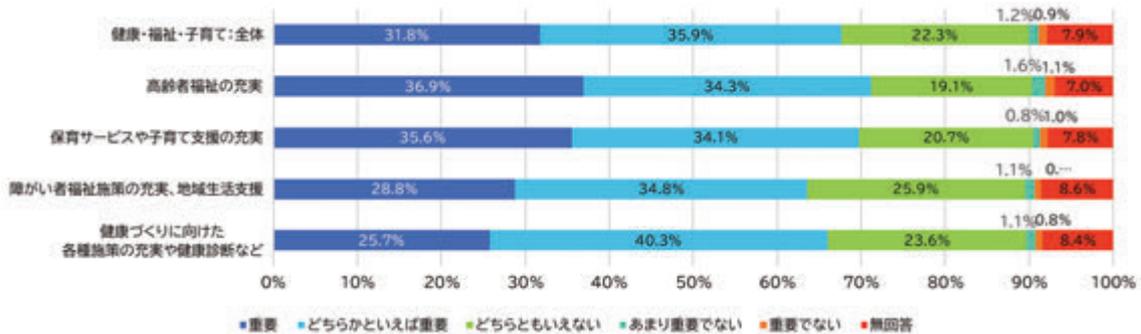
個別コメントでは、「道路の段差を無くしてほしい。車椅子が通行しにくいところが多い。」「自転車を使うので、側溝やガタガタの道路の危険性に目が行く。子どももいるので、もっと安全に通れるようにしてほしい。」といった道路環境整備に対する意見や、「海の町須崎だから海岸や公共の場所はゴミはない方が良いでしょう。みんなが捨てないようにしたら良いでしょう。」「県道浦ノ内線の道路脇にゴミがすごい。不法投棄への取締を。」など不法投棄や生活衛生に対する意見が見られました。

また「高台整備を特に強化してほしい。病院、高齢者施設等の機能を持った整備を。」「若い世代が高台がないために市外へ流出している。」「海の町は良いと思いますが、防災面(津波)でも安心できる海のまちにして欲しいです。」など、防災対策への意見も複数見られました。

## ② 健康・福祉・子育て

「健康・福祉・子育て」については、回答者の約67.7%が『重要』『どちらかといえば重要』と答えています。『重要』と答えた方が最も多かったのは「高齢者福祉の充実」、次いで「保育サービスや子育て支援の充実」でした。住民の皆様にとって、いずれも同程度の水準で重要視されていることが分かります。

図20 須崎市の取組の重要度(健康・福祉・子育て)



個別コメントでは、「子どもがすごい勢いで減っていると感じる。産み育てたいと思える街になるよう全国の画期的な町を見てとりいれて欲しい。」「子どもが少ないと未来の須崎市はなくなるので子どもを産み育てやすい環境支援が大切だと思う。」など、少子化対策に関する意見が見られました。

### ③ 産業・雇用

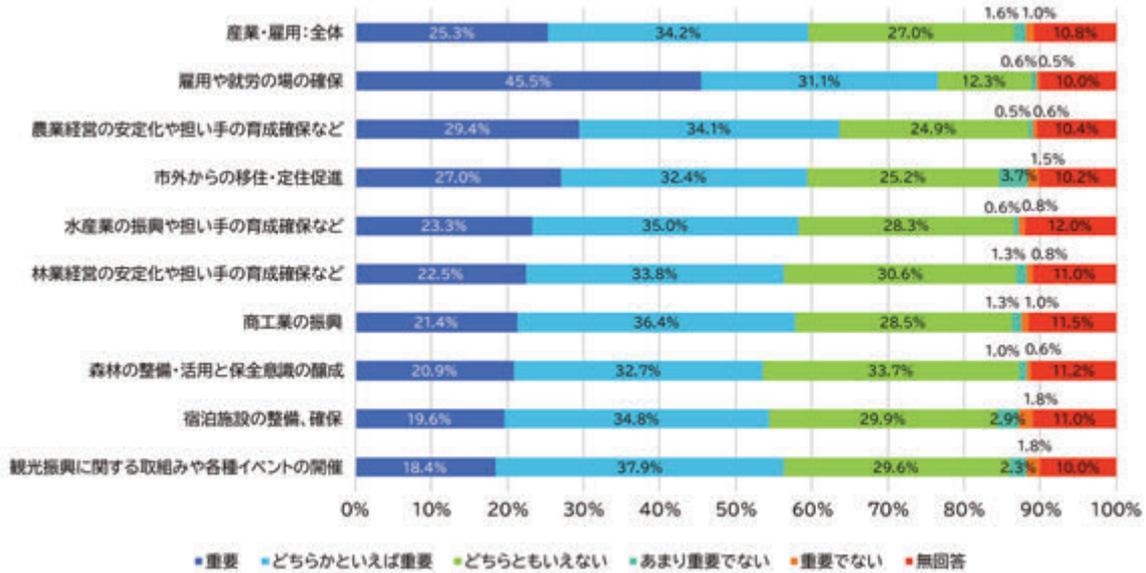
「産業・雇用」については、回答者の約60%が『重要』『どちらかといえば重要』と答えています。なかでも「雇用や就労の場の確保」を『重要』と回答した方は全体の45.5%、『どちらかといえば重要』を合わせると76.6%にのぼっており、就労の場の確保への取組は特に重要視されていることがうかがえます。

そのほか「農業経営の安定化や担い手の育成確保など」「市外からの移住・定住促進」等が比較的重要視されています。

個別コメントにおいても、「雇用の場作り、市外へ出て行かなくても須崎市で暮らしていけるような環境づくりを期待します。」「将来も須崎に住み続けたいが、現在持っている資格で働ける場所が少ないので転職するとなったら市外にすることも考えている。」など、就業の場が不足していることへの意見、移住に関しては「県外、市外からの移住者は特に津波、浸水エリア内に住むことに不安を持つ。高台整備に高台での賃貸を。」といった意見が見られました。

「農林業後継者維持の問題を解決して欲しい。」「農業、林業など担い手の育成に力を入れてください。」など、後継者不足についても複数意見があがりました。

図21 須崎市の取組の重要度(産業・雇用)

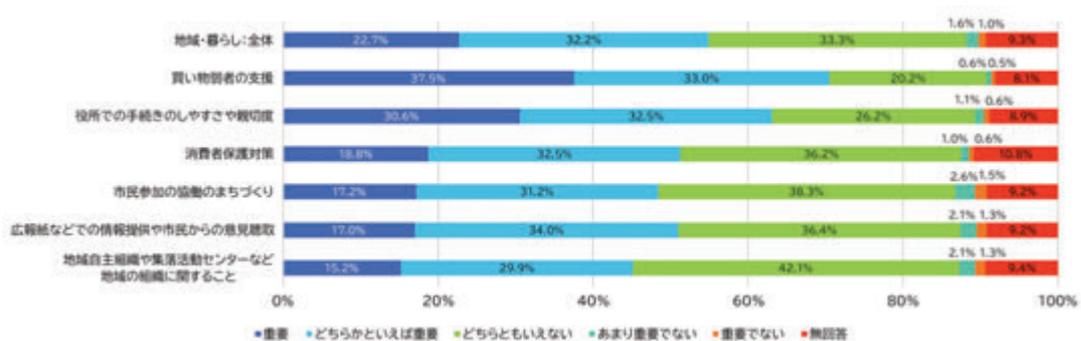


#### ④ 地域・暮らし

「地域・暮らし」については、「買い物弱者の支援」が最も重要視されており、『重要』と回答した方は全体の37.5%、『どちらかといえば重要』を合わせると70.5%となっています。日常的な買い物の不便さに対する問題意識が高いことがうかがえます。

そのほか「役所での手続きのしやすさや親切度」は2番目に重要視されています。

図22 須崎市の取組の重要度(地域・暮らし)

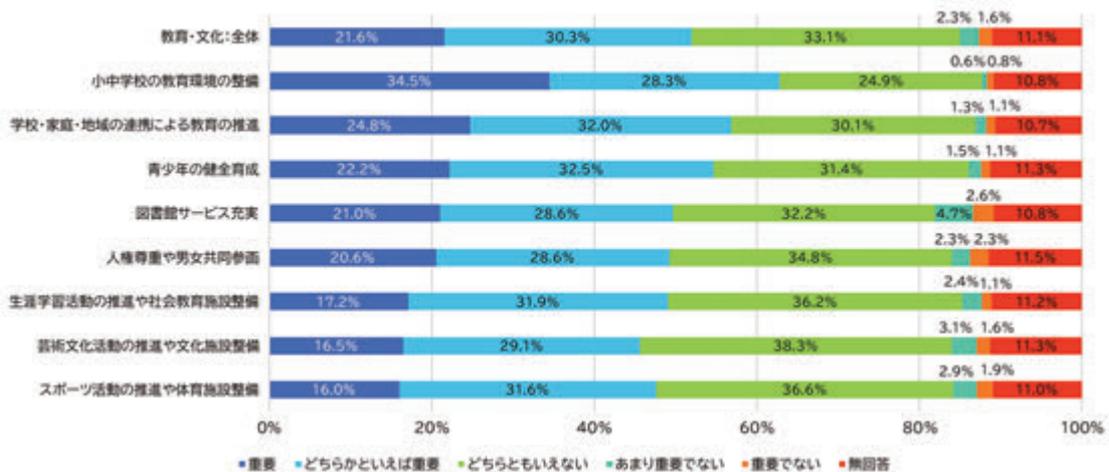


「買い物弱者の支援」に関する個別コメントでは、「スーパー等がない地域から買い物バスが出てくれると助かります。」「買い物弱者には車に乗せてもらえて一緒に買い物をしてくれたり、付き添ってくれる人(ヘルパーさん以外)がいると便利。」など、移動手段の支援を求める意見が見られました。

## ⑤ 教育・文化

「教育・文化」については、全体の約半数が『重要』『どちらかといえば重要』と回答しています。なかでも「小中学校の教育環境の整備」が最も重要視されており、『重要』と回答した方は全体の34.5%、『どちらかといえば重要』を合わせると62.8%となっています。

図23 須崎市の取組の重要度(教育・文化)



個別コメントでは「図書館の新設期待しています。」「図書館と飲食施設が一緒になった市民の憩いの場があればと思いました。」など、新設の図書館に対する要望や意見が複数見られました。

## 第4章 各種団体アンケート

### 1. 調査の概要

「須崎市総合計画」を策定するにあたり、さまざまな面から須崎市を支えている各種団体のご意見を広く反映すべく、アンケート調査を実施しました。

実施対象は、生活・環境関連、健康・福祉関連、子育て・教育・文化関連、経済・産業関連など、各分野からなります。

調査はアンケートシートへの記述方式で、回答を分類・整理しました。

### 2. 調査結果の概要

人材や財源確保など、運営や経営資源に関する課題が多く見られました。結果、各団体ともそれぞれの方面で目指すことがあり、同時に、行政・事業者・教育機関・住民などとのさらなる連携強化を目指しています。

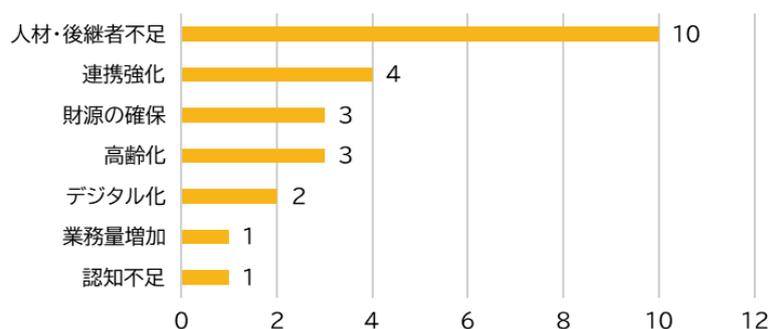
市の良いところとして、自然環境の豊かさが共通認識として持たれている一方で、行政との連携についても“良いところ”として評価されています。分野別では、「教育・スポーツ」「防災」などが、“今うまくいっている取組”として評価されています。

今後強化したい取組として、各団体ともそれぞれの分野で具体的な取組を考えている一方で、運営や経営資源の課題があるためか、「他機関との連携強化」「補助金拡充」「デジタル化」といった点を回答しています。

## (1)現在の状況や課題

「現在の状況や課題」については、半数以上の団体が『人材・後継者不足』を課題として回答しました。それぞれの活動において人材不足となっていることが分かります。

図24 現在の状況や課題(団体数)



(回答一部抜粋)

「人手が足りないので、事業の更なる取組ができない。現状維持で精一杯。」

「従事者の高齢化が進み人手不足であり、若手や女性の雇用が進んでいない」

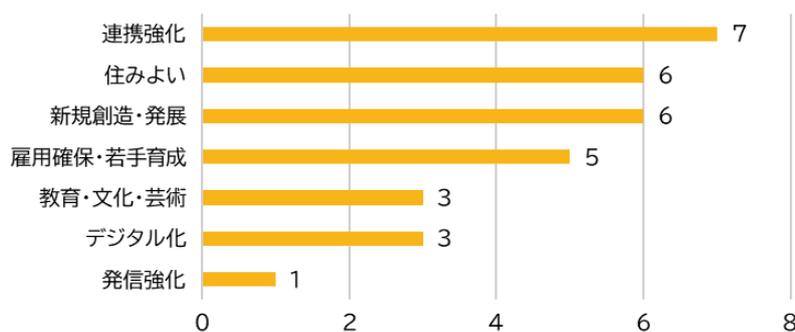
「当該活動に賛同し、協力していただける後継者が、慢性的に不足している」

そのほか「(自治体・事業者等との)連携強化」「財源の確保」「高齢化」も複数の回答がありました。

## (2)将来的な目標や目指すべき姿

「将来的な目標や目指すべき姿」については、「連携強化」「住みよい(まちのイメージ)」「新規創造・発展」に向けた取組を挙げる団体が多数ありました。各団体の強みを生かして須崎市をよくしていくことを目指す意見が多く見られました。

図25 将来的な目標や目指すべき姿(団体数)



(回答一部抜粋)

「デジタル推進…須崎市を住みよい町に、住んでる人が誇れる町に」

「安全で快適な環境を整えながら、子どもたちが学びと創造性を育む場を提供していきたいと考えています。須崎市や地域と連携しながら、持続可能な施設運営を実現していきたいと思っています。」

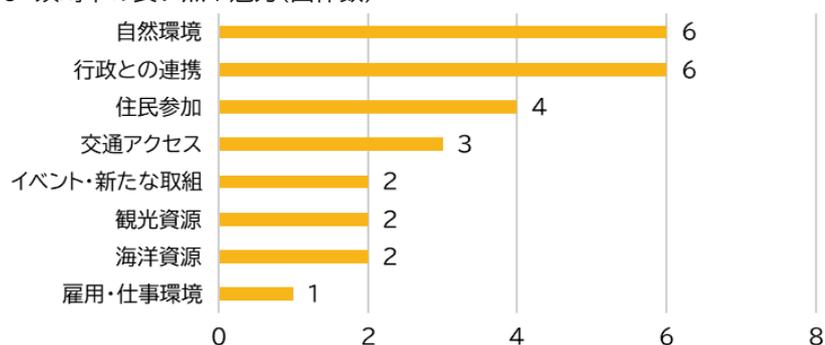
「若手や女性の雇用を増やし、処遇改善やDXによる業務効率化を図り建設業全体の生産性向上を目指していきたい」

「住民の誰もが安全で安心して暮らせるあたたかい福祉のまち」

### (3)須崎市の良い点や魅力

「須崎市の良い点や魅力」については、「自然環境」「行政との連携」などがあがりました。住民アンケートの結果と同様、自然環境を須崎市の魅力と考える団体は多く、それを活かした取組を評価いただいています。また、「行政との連携」について、須崎市の各担当部署や活動への支援に関する言葉が見られました。

図26 須崎市の良い点や魅力(団体数)



(回答一部抜粋)

「地域への愛着を持つ方々が多く、官民間わず積極的に地域活性化に取り組んでいる方が多い点が挙げられるかと思います。…自然環境にも恵まれており、川や海に気軽に行けることから、自然との触れ合いがしやすい地域です。」

「温暖な気候と天然の良港に恵まれ、多種の水産物の水揚げや養殖業も盛んである。この海洋資源を活用したプロジェクトをいろいろ実施されており、その努力には敬意を表します。」

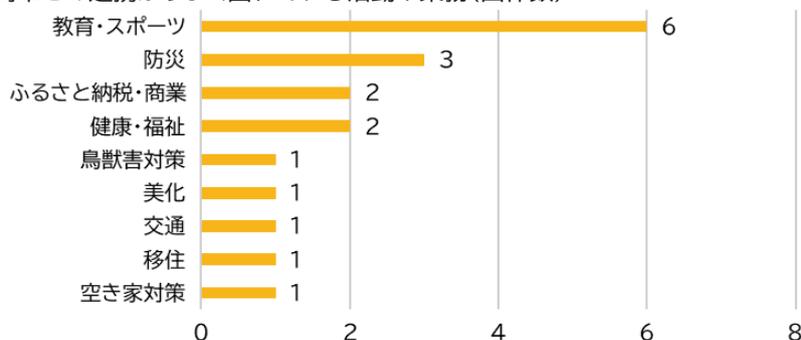
「なんといっても自然が豊か 川に生物に配慮した魚道が作られていたり、希少生物を保全するための普及啓発看板が設置されている」

併せて、「自動車・バス・高速もあり便利で生活しやすい所と感じる」など、豊かな自然環境とともに交通アクセスや生活の便利さが整っていることも魅力してあがりました。

#### (4) 須崎市との連携がうまく図れている活動や業務

「須崎市との連携がうまく図れている活動や業務」については、各団体で活動内容が異なっていることから、回答内容も様々となりました。

図27 須崎市との連携がうまく図れている活動や業務(団体数)



(回答一部抜粋)

「学校教育分野で、教員の方への情報教育の研修や、社会教育での施設運営の観点では連携ができていると感じています」

「旧市街地の商店街イベント等で連携した企画を行うことで利用者の幅が広がっている」

「イベントのコーディネート業務を協力しています」

#### (5) 今後、須崎市と連携を強めたい(又は支援を求める)活動や業務

須崎市と連携を強めたい(又は支援を求める)活動や業務については、「他機関との連携強化」が最も多く、次いで「教育・文化・スポーツ」、さらに「住民との交流促進」と続きました。

図28 今後、須崎市と連携を強めたい(又は支援を求める)活動や業務(団体数)



(回答一部抜粋)

「公共図書館や文化施設との連携をしていきたいです。」

「地域ブランド開発のための産学官連携」

「各種県や国の制度の利用」

## 第5章 基本構想

### 1. 目指す姿と主要プロジェクト

従前の総合計画で目指した「未来へつなぐ元気創造のまち」への取組は、南海トラフ地震をはじめとする自然災害のリスクや人口減少・少子高齢化といった、環境・社会変化の中であっても、確かな成長と変化を実現してきました。今後10年は、わが国のみならず、世界情勢も含めて、めまぐるしく変化することが予想され、本市が取り組むべき課題を前に進めていくためには、これまで以上に、過去の経験や価値観のみにとらわれない、自由で柔軟な発想・思考による、市民と行政との協働のまちづくりの推進が求められます。

そのため、今後10年間でよりいっそうの“元気創造”を実現するために目指す姿を

### 未来へひろがる「元気創造」と「協働」のまち

とし、実現するために特に重要な取組を主要プロジェクトとして、本計画に位置づけ、取組を進めていきます。

#### 【主要プロジェクト】

1. 住民自治と協働のまちづくり
2. SDGsの推進
3. 高台まちづくり
4. 新たな教育の推進
5. 港湾整備

#### 1. 住民自治と協働のまちづくり

地域自主組織及び集落活動センターによる地域活動や自主防災組織による防災活動の取組を支援するなど、引き続き須崎市自治基本条例に基づく市民自治の確立と協働によるまちづくりを進めます。

#### 2. SDGsの推進

持続可能な須崎市を目指して、災害に備えた安心安全なまちづくりを行うとともに、清流新荘川の保全やカーボンニュートラル<sup>5</sup>の推進、医療・福祉・教育環境の充実を図るなど、各基本施策において SDGs の取組を進化させます。

### 3. 高台まちづくり

事前復興まちづくり、人口減少対策等の観点から、高台整備事業に取り組みます。整備対象施設等に応じて事業規模を分類し、早期に高台団地の開発を行います。将来的には高台まちづくりを目指します。

### 4. 新たな教育の推進

須崎市小中学校統合計画に基づき、令和8年度より中学校を5校から2校に統合します。小学校については、中学校統合の3年後を目標とし、8校から5校に統合します。また、新たに策定した須崎市教育変革ビジョンに基づき、新しいすさきの学び「Make “IT” Fun」にチャレンジします。

### 5. 港湾整備

須崎港港湾計画に基づき、国・県等と連携して港湾及び防災拠点機能の強化を図ります。あわせて、海のまちプロジェクトなどの地域振興の取組により、「みなとまち」の利点を活かした賑わい・交流機能の充実も図ります。

## SDGsについて

SDGs(エス ディー ジーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、2030年を期限として、17の目標と169のターゲットで構成された「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

SDGsの理念は、これから環境・社会変化が予想される中で、持続可能で元気な須崎市の実現を推進していくという今回の目標にも関わり深く、共通する取組も多いことから、本市の課題に対応するための一つの考え方として、SDGsの理念や視点を取り入れて本計画を策定します。

なお、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities & Local Governments)では、SDGsの各目標において自治体行政が果たし得る役割を、以下のように整理しています。

## SDGs 17の目標と自治体行政の果たし得る役割

	<p><b>1. 貧困をなくそう</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>2. 飢餓をゼロに</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>3. すべての人に健康と福祉を</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p><b>4. 質の高い教育をみんなに</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p><b>5. ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p><b>6. 安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p><b>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p><b>8. 働きがいも経済成長も</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
	<p><b>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たなイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>15. 陸の豊かさを守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>17. パートナリシップで、目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結びつけ、パートナリシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)－導入のためのガイドライン(2018年3月版(第2版))」

## 2. 基本理念

本市が有する豊かな自然環境や立地上の利便性といった変わらない長が生み出す独自性はこれからも大切にしていきます。一方で、変わりゆく時代の中では、多くの人たちとのつながりを増やし、いつまでも暮らしたい・関わっていききたいと思われる“まち”になるように積極的に成長・変化していくことができる「サステナビリティ<sup>6</sup>」の実現が求められています。



そのため、本総合計画では、サステナビリティを実現させるため、3つの基本理念を定めます。

- |            |  |
|------------|--|
| <b>指針①</b> | <b>安心して暮らせるまちをつくる</b><br>いつまでも住み続けたいと思えるよう、ライフイベントを充実して送れるための施策を各分野で積極的に実施します。 |
| <b>指針②</b> | <b>つながりを広げる</b><br>人口減少局面にあっても、関わりのある人・つながりのある人(交流人口/関係人口)を積極的に増やす施策を実施します。    |
| <b>指針③</b> | <b>デジタル技術を積極活用する</b><br>限られた経営資源で最大限の効果を発揮できるよう、デジタル技術を積極的に活用した行政運営を実現します。     |

### 3. 指針の背景

#### ①須崎市を取り巻く厳しい現状

##### -人口減少率の高さ

- ・須崎市は高知県内でも人口減少率が上位にあり、2055年には1万人を切る可能性がある(社人研データ)

##### -南海トラフ地震等の災害リスク

- ・海に面している須崎市は災害リスクが高く、企業誘致や移住・定住促進の難易度が他団体よりも高い



#### ②一方、須崎市ならではの良さや強みを活かした独自性の高い取組もある

##### -豊富な自然資源

- ・須崎市には美しい海岸風景、豊富な漁場がある
- ・ミョウガ栽培は全国一の出荷額

##### -アクセスの良さ

- ・高速道路や鉄道によるアクセス・利便性
- ・高知市内から1時間圏内、奥四万十エリアの玄関口
- ・スーパー、ドラッグストア、病院等の生活利便性も

##### -独自性の高い取組

- ・“うみのまちプロジェクト”、“しんじょう君”の活用、“Make IT Fun プロジェクト”等の須崎市の自然資源や知恵などの独自性を活かした取組が実践されている



#### ③ただし、人的リソースは限られている

##### -労働人口、職員数の減少

- ・産業別就業者数は減少傾向にあり、若年層の転出も続いている
- ・また、市の職員数も平成16年と比較して令和5年度には約20%減少している

##### -人手、後継者不足

- ・各種団体アンケートなどからも人手不足の声が多く上がっている



#### ④だからこそ、まずは今と未来の住民のために

##### 1.安心して暮らせるまちをつくる

そして、須崎市の魅力づくりを更に推進・発信することで市内外の

##### 2.つながりを広げる

リソース不足は、協働の取組や、これまでも独自性を発揮してきた知恵を活かしつつ、

##### 3.デジタル技術を積極活用する

ことで須崎市の元気創造を未来へひろげる

## 第6章 基本計画

まちの  
目指す姿

### 『未来へひろがる“元気創造”と“協働”のまち』

#### <主要プロジェクト>

#### 1 住民自治と協働のまちづくり

地域自主組織及び集落活動センターによる地域活動や自主防災組織による防災活動の取組を支援するなど、引き続き須崎市自治基本条例に基づく市民自治の確立と協働によるまちづくりを進めます。



#### 2 SDGs の推進

持続可能な須崎市を目指して、災害に備えた安心安全なまちづくりを行うとともに、清流新荘川の保全やカーボンニュートラルの推進、医療・福祉・教育環境の充実を図るなど、各基本施策において SDGs の取組を進化させます。



#### 3 高台まちづくり

事前復興まちづくり、人口減少対策等の観点から、高台整備事業に取り組みます。整備対象施設等に応じて事業規模を分類し、早期に高台団地の開発を行います。将来的には高台まちづくりを目指します。



#### 4 新たな教育の推進

須崎市小中学校統合計画に基づき、令和8年度より中学校を5校から2校に統合します。小学校については、中学校統合の3年後を目標とし、8校から5校に統合します。また、新たに策定した須崎市教育変革ビジョンに基づき、新しいすさきの学び「Make “IT” Fun」にチャレンジします。



#### 5 港湾整備

須崎港港湾計画に基づき、国・県等と連携して港湾及び防災拠点機能の強化を図ります。あわせて、海のまちプロジェクトなどの地域振興の取組により、「みなとまち」の利点を活かした賑わい・交流機能の充実も図ります。



本章では、3つの指針に対して4つの分野を設け、それぞれの具体的な取組を示していきます。

基本理念	指針1 安心して暮らせる まちをつくる	指針2 つながりを広げる	指針3 デジタル技術を 積極活用する
分野別 施策	 分野1 防災・自然環境・生活環境		
	 分野2 産業・経済・観光		
	 分野3 子育て・健康・福祉		
	 分野4 教育・文化・スポーツ		

## 分野1 防災・自然環境・生活環境



### (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

- 地震津波対策
- 自然災害への備え
- 地域による消防活動
- 防犯・交通安全対策
- 都市機能の高台整備
- 住宅地の高台整備
- 上水道事業
- 下水道事業
- 公園の整備
- リサイクル型社会の整備
- 自然環境の保全
- 公営住宅の整備
- 住民自治の推進・行政との関係
- 空き家対策

### (2)つながりをつくるための取組

- 移住定住の促進
- コンパクトシティ構想
- 多文化共生
- 広域避難対策の推進

### (3)デジタル技術を積極活用する取組

- 情報化の推進
- 道路網の整備と保守管理
- 公共交通と移手段の確保

## (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

### 地震津波対策



#### 【現状・課題】

地震津波対策として、避難道の確保、木造住宅の耐震化、家具の固定及びブロック塀の安全確保が課題です。そのため、引き続き関係機関と連携した防災諸活動の実施と、住民の生命・身体及び財産を災害から保護し、住民生活の安全を守るための取組を進めるとともに、日常的な防災活動に対する関心や意識付けを図る取組を進める必要があります。

#### 【方針】

空家除却をはじめ、木造住宅の耐震診断・改修、ブロック塀の撤去・改修や家具固定への補助を継続して行い、減災対策に取り組めます。

また、これまでに整備した避難道の管理と追加整備の検討を進めるとともに、災害備品とその保管のための備蓄倉庫と避難場所の整備を引き続き進めます。

### 自然災害への備え



#### 【現状・課題】

「共助」の柱となる自主防災組織を結成し、多くの団体が独自の避難訓練や夜間避難訓練、消火訓練、避難所運営訓練等を実施するなど、活発な活動をしています。しかし、避難所の環境改善や、立地条件に応じた避難における自主判断、要配慮者への避難時の対応、女性への啓発等、地域の防災力を高めるうえでさまざまな課題があります。

#### 【方針】

災害対策基本法、水防法及び高知県水防計画の趣旨に基づき、関係機関との連携を図り、住民の生命・身体及び財産を災害から保護し、住民生活の安全を守るための取組を進めます。

また、避難所の環境改善や要配慮者への対応、女性への啓発等、各地域の課題を考慮しながら、124ある自主防災組織を取りまとめる地域防災連絡協議会(8地区)等、各種団体の実施する避難訓練や防災学習への支援を行います。

## 地域による消防活動



### 【現状・課題】

消防団員の確保及び消防団活動の活性化が必要であり、消防団の活動機能強化に向けて取り組みます。

また、これまで同様に、常備消防と非常備消防の連携体制、資機材の計画的整備、業務の多様化に対応できるように、技術や知識の取得に向けた取組が課題です。

### 【方針】

消防団員確保に向けて、消防団の活動を積極的に発信し、若手や女性でも参加しやすくなるように研修を充実させます。また、消防団の活動機能強化に向けて、引き続き、常備消防と非常備消防の連携体制、資機材の計画的整備を推進します。

## 防犯・交通安全対策



### 【現状・課題】

交通事故件数に占める高齢者及び自転車による事故の割合が増加傾向にあり、子どもの事故の多くは登下校時に集中して発生している状況にあることから、安全性の高い道路環境の整備や登下校時の交通安全対策の推進が課題となっています。

また、身近に発生する犯罪が多様化していることから、多岐にわたる防犯対策も求められており、地域での見守りや関係機関との連携などさらなる安心・安全の地域づくりが課題となっています。

### 【方針】

交通安全対策については、引き続き地域や関係機関と連携しながら、交通安全施設の整備、交通安全運動及び啓発の実施、交通安全教室等を行い、子どもと高齢者の交通事故防止、飲酒・暴走運転の根絶、自転車の安全利用の促進などの対策に継続して取り組みます。

防犯対策についても、防犯灯設置の補助のほか、地域・関係機関と連携しながら啓発活動を実施し、安心・安全の地域づくりに取り組みます。

## 都市機能の高台整備



### 【現状・課題】

災害拠点病院の高台移転や市内製造業の移転要望に対応するために用地整備が必要であることから、課題の洗い出しや解決手段、移転先整備までの工程をプランニングするとともに、必要な費用を試算しながら、市の財政負担を考慮した財源確保方法を見出す必要があります。

### 【方針】

災害拠点病院や市内製造業の高台整備の実現に向け、市の財政負担をできる限り抑えるべく、効果的な官民連携手法を模索しながら、早期実現を目指します。

## 住宅地の高台整備



### 【現状・課題】

津波浸水区域や土砂災害警戒区域が多く、住宅地として整備する場所に法規制等の制約がある本市の地形的特徴の中から、移転候補地の抽出選定を行ったのち、効率的な造成方法や鑑定及び補償などの費用を試算しながら、財源を確保するべく国等の補助制度の要件拡大・緩和を求めています。

### 【方針】

小規模の住宅地の高台整備を実施します。庁内で組織する高台整備の検討委員会において、候補地選定、工程、事業費試算等プランニングを進めており、計画期間内に完成させます。

## 上水道事業



### 【現状・課題】

人口減少に伴う水需要の低迷などで給水収益が減少しているなか、水道施設の多くが老朽化していくことから、これら施設の更新が必要になっています。

また、今後発生が予想される南海トラフ地震に備え、耐震化対策も計画的に進めていく必要があります。

### 【方針】

今後も、人口減による給水収益の減少が見込まれるため、見直し後の計画に基づき、より健全な財政運営に努めるとともに、老朽化、耐震化への取組を実施していきます。

## 下水道事業



### 【現状・課題】

下水道施設の長寿命化対策や耐震化対策が引き続き課題です。

### 【方針】

公共下水道施設等運営事業の円滑かつ着実な実施と、下水道施設の長寿命化対策や耐震対策を引き続き進めていきます。

## 公園の整備



### 【現状・課題】

各地区に整備された公園の適正な管理のため、遊具の破損や老朽化などの劣化による事故を防止するための点検等を継続して行っていく必要があります。また、避難場所として整備された公園や広場についても、避難訓練や被災時に活用するため維持・管理を行っていきます。

### 【方針】

高台整備と並行して、津波浸水区域外の一定の広さを持った防災公園の整備を進めます。

人口減少等を踏まえ、小規模な公園の用途変更や再編(主要公園への集約化等)を進めます。

公園施設長寿命化計画により遊具・施設の整備を継続して実施していきます。

## リサイクル<sup>7</sup>型社会の整備



### 【現状・課題】

可燃ごみの固形燃料化及び不燃ごみの破碎選別による資源化と、ビンやカン、ペットボトルなどの分別収集の定着により、ごみの減量化と資源化の向上が図られていますが、一般廃棄物処分場の経年に伴う老朽化が目立つようになり、施設の効率的運用と合わせて設備の更新や大幅な改修など、施設の延命化が引き続き課題です。

### 【方針】

ごみの減量化と分別収集の徹底により資源化率の一層の向上を図ります。

また、施設の管理・運営は包括委託していますが、より効率的な運営を目指します。

併せて、施設の延命化を図るため、計画的な機器の更新や保守を実施し、埋立て処分場については埋立て計画を検討します。

ごみの排出抑制のため、リサイクルの推進を図る啓発活動を行い、埋立てごみの削減に努めます。

## 自然環境の保全



### 【現状・課題】

本市は新莊川に代表される美しい川や太平洋に面した美しいリアス式海岸など、豊かな自然と心安らぐ自然環境を有しており、こうした自然環境を大切にし、次世代へ引継ぐためにも、環境保全に対する取組の強化と住民意識の高揚を図ることが重要です。

### 【方針】

清流新莊川をはじめとする豊かな自然環境の保全に向けて、住民、事業者、行政などが一体となって環境保全活動を実施します。

また、浄化槽については、汲み取り槽や単独槽から合併浄化槽への転換を推進し、市内全域の水質浄化を図ります。

さらに、新莊川流域及び浦ノ内地区の住民を対象に、浄化槽を設置後、水質検査を行った方に補助金を交付する「水域環境創造プロジェクト事業」を実施し、合併処理浄化槽への転換を促し、新莊川と浦ノ内湾の水質浄化につなげます。

## 公営住宅の整備



### 【現状・課題】

本市の公営住宅は、多くの建物において老朽化が進行しており、定期的な点検や計画的な修繕が必要です。雇用・経済情勢等による低所得化傾向は、地方においては依然として顕著であり、公営住宅の需要は引き続き高く、高い入居率を維持しています。これらに対応するための財政的負担も課題となっています。

### 【方針】

長寿命化計画に基づき、公営住宅ストック<sup>8</sup>の適切なマネジメントを行うため計画的な見直しと整備を進めます。また、既存ストックの維持・改善を図るとともに、老朽化の激しい住宅については、廃止を含め検討します。

## 住民自治の推進・行政との関係



### 【現状・課題】

公民館が地域コミュニティの連携拠点となり、「須崎市自治基本条例」に沿った「住民が主役のまちづくり」の実現に向け、公民館単位での地域自主組織づくりを進めてきましたが、市内全域での組織化に至っていません。引き続き住民が主体の地域活動を行うための地域自主組織の設置を目指します。

### 【方針】

市内全域での地域自主組織の実現に向け、関係機関等への説明・協議を継続して行います。

また、既存組織については活動の維持・拡大への支援を行うとともに、住民と行政がそれぞれ役割を担うことで、地域自主組織が活動を継続して行うことができる体制づくり、運営方法をあわせて検討していきます。

## 空き家対策



### 【現状・課題】

少子高齢化の時代に入り、社会ニーズの変化や核家族化、住宅の老朽化等に伴い、空き家の増加が大きな社会問題となっています。

令和4年度に本市が実施した2回目の空き家等実態調査によると、本市全域の建物数10,466件、空き家等数は1,228件で、空き家等率は11.7%となっています。

1回目の平成28年度調査と比べると、本市全体における建物数が855戸減少しているのに対して、空き家等数は39戸増加し、空き家等率は1.2ポイント高くなっています。

とりわけ「特定空家」に該当する、管理不十分な空き家については、防災、防犯、衛生などの面で地域住民の生活環境に多大な影響を及ぼすおそれがあり、景観や地域の活力を損なうことにもつながります。

### 【方針】

本市における空き家に対する包括的な対策の促進を図ることにより、市民が安全かつ、安心して暮らすことができる生活環境を確保するとともに、地域資源としての空き家の活用を目指します。

また、空き家所有者に対する定期的な空き家相談会の実施や、空き家が放置され地域の生活環境に悪影響とならないよう、現地調査を行います。

## (2) つながりをつくるための取組

### 移住定住の促進

#### 【現状・課題】

本市への移住相談件数や移住者数を増やすため、奥四万十地域各市町の取組の情報共有と関係人口創出を目的とした奥四万十地域移住定住促進協議会を設立し、都市圏での移住イベントや体験ツアーを共同で開催し周知を進めていますが、移住者用住居の確保や市内事業者の事業継承・人手不足が課題となっており、さらなる空き家活用と仕事・産業へとつながる移住定住の施策の展開が必要となっています。

本市を訪れるきっかけをつくり、関係人口を増加させ、若い世代や女性が求める魅力的な仕事情報を充実させることが課題です。

#### 【方針】

若い世代や子育て世代をターゲットとした取組を強化します。

また、須崎市を訪れるきっかけになる移住体験ツアー等を実施することで関係人口を創出するとともに、若い世代や女性が求める魅力的な仕事情報を充実させることで受入環境を整備します。

### コンパクトシティ構想



#### 【現状・課題】

コンパクトシティ<sup>9</sup>を推進するためには、津波浸水想定区域における新たな都市機能と居住環境を創出する必要があります。立地適正化計画により市内外の建築事業者や不動産事業者などから計画に関連する届け出を受けるため、これを広く周知する必要があります。

また、都市機能や居住をゆるやかに誘導するため、市内各所を結ぶ公共交通網の整備についても大きな課題となっています。

あわせて、計画の進捗管理のための評価指標の達成と、5年ごとの計画の見直しを実施する必要があります。

#### 【方針】

人口減少や少子高齢化が進展する中で、活力ある営みを推進していくために、既存の生活サービス施設等の都市機能や、鉄道・バス、道路等の交通網を維持・活用しながら、更なる都市機能を集約拠点に誘導します。

一定の人口密度を確保しながらまちの活力を維持向上させるため、交通や生

活サービス面での高い利便性や防災性を備えた箇所に、居住環境を創出します。

立地適正化計画における区域設定の趣旨を周知し、講じるべき対策について明確に示し、危険性の低減を図ります。あわせて、減災につながる施設や道路の整備及び避難場所の整備を推進します。

コンパクトシティ構想として須崎駅・大間駅・多ノ郷駅周辺の新たなライフスタイルの構築を目指します。

## 多文化共生



### 【現状・課題】

市内には特定技能や技能実習の在留資格を持つフィリピン、ベトナム等からの農業実習生などが多く在住しており、少子高齢化等による人口減少が課題となるなか、1次産業を中心として重要な担い手となっています。あわせて、明德義塾中学・高等学校にも中国等からの留学生が多数在籍しています。

一方で、市内にある看板やサイン等が日本語表記のままであるなど、外国人の方に対応した取組が進んでおらず、市民と外国人との交流の場も少ない状況となっています。

このことから、外国人の方にとっても住みやすい須崎市となるよう、引き続き多文化共生の取組が必要となっています。

### 【方針】

異なる文化や背景を持つ人々が共に生活し、互いに理解し合うことが重要となっていくことから、これらに資する取組として、各種情報提供や支援サービスの充実、意見交換等を実施していきます。あわせて、外国人の方との円滑なコミュニケーションを促進していくために、地域イベント等での文化交流や日本語・外国語学習等を行うとともに、外国人の住みやすい、働きやすい須崎市を実現する取組を展開し、地域全体の活性化と共生社会の実現を目指していきます。

## 広域避難対策の推進

### 【現状・課題】

高幡圏域1市4町(須崎市・中土佐町・津野町・梶原町・四万十町)で広域避難に関する協定を締結していますが、円滑に広域避難を進めるためには、避難時のルール確立や運用方法、自治体間での情報連携方法、各避難所の整備・運用方法の改善、被災時の物資の管理・輸送方法の調整などさまざまな課題があります。

## 【方針】

広域避難の実施に向け、1市4町にて事務レベルの情報共有を行いながら、災害時の対策を拡充すべく協定締結自治体での協議と検討を引き続き推進していきます。また、災害時における被害状況の確認や物資輸送手段としてドローンを活用するなど、最新技術も積極的に取り入れるよう検討していきます。

## (3) デジタル技術を積極活用する取組

---

### 情報化の推進



#### 【現状・課題】

##### (産業・生活環境)

少子高齢化に伴う人口減少や過疎化により、農林水産業や商工業における担い手不足や中山間地域等における移動手段の確保といった諸課題が発生しており、これらの課題解決の手段として DX<sup>10</sup>の推進による取組が必要となっています。

##### (防災)

防災行政無線のデジタル化により、アナログ防災ラジオからデジタル防災ラジオへの切替えを進めていますが、切替え又は貸与を行えていない世帯があります。このデジタル防災ラジオは、気象情報や災害関連情報を住民へ伝達するための重要な手段であるため、速やかな切替えと貸与の促進を図る必要があります。

#### 【方針】

##### (産業・生活環境)

令和6年3月に策定した「須崎市 DX 推進計画」に基づき、市民の DX、産業の DX、行政のDXの各分野における取組についてデジタル技術の積極活用により、市民の利便性の向上や産業振興、行政事務の改善・効率化を図り、地域とそこに住む人々の生活をよりよいものにしていきます。

##### (防災)

引き続き、デジタル防災ラジオの切替えと貸与の促進を進めながら、高知県の防災アプリの活用や市の公式 LINE で防災情報を発信するなど、気象情報や災害関連情報などの情報伝達の迅速化と充実を図ります。

## 道路網の整備と保守管理



### 【現状・課題】

橋梁・トンネルについては、これまで通り定期点検を実施し、状態の把握に努めています。

また、市道についても路面調査を実施していきます。

### 【方針】

橋梁・トンネルについては定期点検を実施し、状態の把握と適切な修繕を行い、通行の安全確保に努めます。

市道の維持管理については、路面調査の結果により、今後、補修を計画的に実施していきます。

また、ドローンや3D<sup>11</sup>などの新技術や AI 技術<sup>12</sup>を積極的に活用し、技術者不足対策を講じながら各種計画を推進します。

## 公共交通と移動手段の確保



### 【現状・課題】

市民の重要な移動手段として公共交通の維持・確保に努めるとともに、利用率の低迷が課題となっていることから、今後とも市民等の利用者のニーズを確認しながら利便性の高い公共交通となるよう、取組を進める必要があります。

### 【方針】

市民が求める公共交通のあり方について調査やヒアリング等を行うとともに、AI 等、新しいデジタル技術も積極的に検討・活用しながら、市民の重要な移動手段や高齢者の積極的なお出かけ支援等の役割も果たせるよう、取組を進めます。

併せて、市営バス及び巡航船については、本市を訪れる観光客の移動手段や観光資源としての役割も果たせるよう利便性の向上や PR 等についても取り組み、利用者数の減少傾向について改善を図っていきます。



## 分野2 産業・経済・観光



### (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

- 港湾の整備と活用の促進
- 再生可能エネルギーの推進
- 農林水産業の振興
- 集落活性化の取組

### (2)つながりをつくるための取組

- 雇用の創出・確保
- 商工業の振興
- 観光事業の推進と宿泊確保対策
- 須崎市プロモーション活動の推進
- 地域の元気創造の取組
- 海のまちプロジェクトの推進
- 釣りバカシティブロジェクトの推進

### (3)デジタル技術を積極活用する取組

- 地域ポイント

## (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

### 港湾の整備と活用の促進



#### 【現状・課題】

須崎港は、良質な石灰石やセメントの輸出・移出や木材の輸入など、県内最大の貨物量を取り扱う国際貿易港として、県内産業はもとより国内産業の振興において大きな役割を果たしており、平成26年度以降フェリーを除く取扱貨物量は四国で1位となるなど、地域の産業や物流を支える重要な拠点となっています。

一方、日本の国内需要が低下する中で海外への輸出強化が必要な状況となっていますが、須崎港は船舶の大型化に対応できず、物流コスト面において国際競争力が確保できていない状況となっています。

あわせて、高速自動車道の整備を背景とした産業の拡張や振興に伴い、港湾機能の充実が求められており、老朽化対策を含めた港湾物流機能の強化が課題となっています。

#### 【方針】

さらなる産業の拡張や振興のため、国・県と連携し、防災対策や老朽化対策とあわせた岸壁の整備に取り組み、港湾物流機能の強化を図っていきます。

### 再生可能エネルギーの推進



#### 【現状・課題】

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球環境への影響が問題となっており、公共施設への太陽光発電の設置や住民の太陽光発電システム設置に対する補助など、引き続き再生可能エネルギーの導入を進めているものの、さらなる温室効果ガスの排出抑制を推進することが必要となっています。

#### 【方針】

須崎市地球温暖化対策実行計画に基づき、これまでの再生可能エネルギーの利用促進とあわせて、住民や事業者、公共施設の省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出抑制を図ります。

脱炭素先行地域づくり事業を活用し、給食センターや図書館等の公共施設などに太陽光発電システムや蓄電池の設置をすすめるほか、地下水熱を活用した農業等の省エネルギー化を行うなど脱炭素の取組を推進します。

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を、区域施策編の内容に合わせ、CO

2削減量の目標値を上げる改定を行い、これまでより高い目標に向けて取組を進めます。

## 農林水産業の振興



### 【現状・課題】

#### (農業分野)

一定の担い手確保・育成は図れていますが、高齢化等による担い手の減少もあり、十分な担い手の確保までには至っていません。

あわせて、本市の一次産業の強みを生かした生産体制の確立と地産外商を戦略の柱に、「新たな付加価値の創造」を促す仕組みを創り出す必要があります。

#### (林業分野)

適切な森林整備を進めるとともに、木材資源の有効な利活用を推進し、担い手を確保・育成していくことが課題となります。

#### (水産業分野)

漁業者の減少や高齢化に加え、物価高騰による経営の圧迫や海況の変化等により漁獲量が不安定な状況が続く中、魅力ある水産業としていくために、漁業所得の安定と向上に向けて、水産資源の維持増大や資源管理型漁業の推進、養殖技術の向上を図るとともに、担い手を確保・育成していくことが課題となります。

### 【方針】

#### (農業分野)

高知県やJAとも連携しながら、引き続き新規就農者確保のための取組を行います。継続的に農業経営の合理化や養液栽培システムなど最新技術等の導入を推進し、農産物の高付加価値化や農家の所得向上を推進します。

#### (林業分野)

引き続き森林組合や関係事業者と連携し、適切な森林整備に取り組むとともに、木材資源の有効な利活用を推進し、担い手の確保・育成に努めます。

また、森林環境譲与税<sup>13</sup>を有効的に活用し、森林整備・人材育成・木材利用・普及啓発を推進していきます。

#### (水産業分野)

水産業では、引き続き水産資源の維持増大、藻場の復活・保全、資源管理型漁業の推進及び養殖技術向上と鮮度管理を図り、ブランド化により付加価値を高めることで、須崎の魚の知名度をより一層高められるよう努めるとともに、新たな魚市場の完成・運用開始により、須崎の魚のさらなる流通拡大を目指します。

また、担い手の確保・育成について、I/U ターンの取り込みを積極的に行います。

## 集落活性化の取組



### 【現状・課題】

過疎高齢化により地域の担い手が少なくなる一方、集落ごとに多様な課題に直面していることから、県と連携して集落活動センターの設立に取り組んでいます。

また、地区によっては地域自主組織により公民館を運営しており、施設の利用者等を対象にさまざまな取組を行っております。

### 【方針】

引き続き、各地区で地域の特色を生かした活動を自主的に行い、持続可能な運営ができるよう、関係団体と連携しながら集落の活性化を推進します。

## (2) つながりをつくるための取組

## 雇用の創出・確保



### 【現状・課題】

就労機会を増やすためにも、本市の農産品や鮮魚等の外販拡大に努めるとともに、企業の進出、拡大の支援を継続して行う必要があります。あわせて、未利用地や空き家の活用を積極的に検討しながら、企業誘致に向けた取組を進める必要があります。

### 【方針】

引き続き、商工会議所などと連携し、起業・創業支援や企業誘致活動を行うとともに、新産業の創出や既存企業の成長支援を推進し、市内の雇用が創出できるよう努めます。また、外国人材の活用についても取組を進めます。

## 商工業の振興



### 【現状・課題】

商工会議所等との連携を強化し、魅力ある商業空間の形成に取り組んでおり、ふるさと納税については、制度の改正による影響を受けながらも順調に推移し

ています。

ふるさと納税制度の受け入れ拡大に向けた取組を行うとともに、新たな地域経済の活性化に向けた施策が必要となっています。

#### 【方針】

商工会議所等と連携し、地域経済の活性化に結び付けるための施策を行うとともに、新商品の開発や地元商品のブランド化の推進及び販路拡大を支援し、売上げ増加につながる取組を進めます。

## 観光事業の推進と宿泊確保対策



#### 【現状・課題】

人口減少や少子高齢化が進む中で、地域経済を支える重要な要素として観光を位置付け、観光協会や関連団体、民間企業等と連携し、地域素材の磨き上げを行い、恵まれた自然環境を活かしたプログラムの充実を図るとともに、奥四万十高知と連携し、地域の枠組みを越えた広域観光を推進しています。

特に本市への需要が高い教育旅行における民泊については、修学旅行の誘致や体験をあわせた民泊事業を推進するなど、滞在型観光への展開にも取り組んでいますが、受入家庭が固定化しており、受入数増加のためにも受入家庭の拡大が必要となっています。

また、新たな観光需要の取組として、新型コロナウイルス感染症に係る水際措置の大幅緩和以降、国内で回復傾向にあるインバウンド需要を本市にも取り込むため、インバウンド<sup>14</sup>観光を推進する必要があります。

#### 【方針】

観光協会と協力しながら、引き続き、本市観光施策の推進に努め、令和7年度中に営業開始予定であるホテルや各施設とも連携し、交流人口拡大を目指していきます。

民泊については、奥四万十エリア全体における受入拡大の検討を視野に、観光協会及び奥四万十高知と連携しながら、受入家庭の拡大・調整の検討を進めていきます。

インバウンド需要を取り込むため、市内事業者と連携しながら、市内における需要喚起材料を拡充します。自然環境や歴史、観光体験等、インバウンド需要となりそうな要素を整理し、国内外に戦略的に発信します。

## 須崎市プロモーション活動の推進

### 【現状・課題】

ご当地キャラクター「しんじょう君」の活動を推進するとともに、「しんじょう君」の情報発信力を生かして、中国・台湾等のアジア圏をはじめとして、国内のみならず国外へも積極的に須崎市をPRし、ブランドイメージの向上を図っていく必要があります。

### 【方針】

各プロモーション施策を推進しながら、引き続き市のPRとブランドイメージ向上を図り、インバウンド需要を喚起させる取組へとつなげていきます。

## 地域の元気創造の取組



### 【現状・課題】

ビジネスプランコンテストの開催により、地域の人材育成や元気創造に努めています。

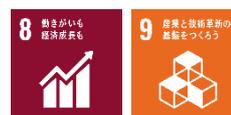
また、デジタルノマド<sup>15</sup>の支援・受け入れにより、交流人口の拡大やデジタルノマド誘致に向けて活動する人材の支援を行っています。

### 【方針】

ビジネスプランコンテストやアートギャラリーを継続的に実施し、地域の人材育成・経済活性化に取り組めます。

デジタルノマドの取組がより活性化されるよう、事業関係者や県外・外国人の受入を推進します。

## 海のまちプロジェクトの推進



### 【現状・課題】

近年、中心市街地においては、空き家に加え廃業による空き店舗が増加傾向にあるなど、かつての活力が失われつつあります。また、各種コンテンツについても、コンセプトに磨きをかけ、街と連動した PR を図ることで、更に魅力を向上させる余地があります。

当市が海洋都市として秘めているポテンシャルを発揮し、持続可能な地域社会を実現するには、中心市街地の活性化による交流人口の拡大、コンテンツの魅力向上による地産外商・販路拡大が課題となっています。

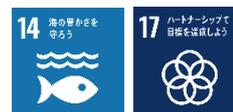
## 【方針】

産学官金が連携した須崎市のリノベーションに向けて、本市が有するコンテンツの磨き上げや、新たなコンテンツの発掘、各コンテンツのストーリー化や相互連動を意識した仕掛けによる魅力・付加価値の向上に取り組みます。

また、中心市街地のレトロな面影を活かしながら、観光コンテンツを有機的に連動させた再開発に取り組むことで、エモーショナル<sup>16</sup>な雰囲気醸し出し、街全体がひとつのアトラクションとなるような「海のまち須崎」を構築します。

具体的には、空き家や空き店舗を活用し商店街全体をホテルとする縁日商店街ホテル事業や、地域の魅力を PR する縁日商店街祭りやおさかな文化祭などのイベント開催、須崎大漁堂や須崎のサカナ本舗を起点とした誘客送客の仕組みづくりに取り組みます。

## 釣りバカシティプロジェクトの推進



## 【現状・課題】

コロナ禍をきっかけにワーケーション<sup>17</sup>やテレワーク<sup>18</sup>という新しい働き方が推奨され、地方創生の視点からも注目されていますが、滞在先として選択される地域が東京近郊や有名観光地に集中しやすくなっていることや、仕事と休暇の線引きが曖昧になり会社側へのメリットが見えにくいなどの要因により、本市においては期待ほどの効果が表れていない状況となっています。

## 【方針】

本市として、地域の特色を生かした”釣り天国”須崎のイメージを作り出すことにより、全国から釣り人にターゲットを絞って呼び込みを行い、あわせて、地域住民の認知・理解・協力を得ることでお互いが継続的に地域に関われる関係を構築します。

また、休暇(釣り)と仕事の線引きが明確化されることで、「釣り」と「地域課題解決」を柱に地域や企業、個人にもメリットを作り出すことができ、釣り人と地域住民が共創し魅力的で持続可能なまちの実現を目指します。

また、関係性が広がることで、さらなる交流人口の創出・拡大にも寄与します。

### (3) デジタル技術を積極活用する取組

---

#### 地域ポイント

##### 【現状・課題】

地域のボランティア活動やコミュニティ活動について、少子高齢化の進展や地域を取り巻く環境の変化などから、参加者の減少や高齢化・固定化が進んでいます。

##### 【方針】

ボランティア活動や健康活動等に対し地域ポイントを付与し、買い物の際に利用できる仕組みを構築することで、活動の活性化を図るとともに地域の商業振興への寄与を目指します。また、デジタル技術を活用したスマートフォンアプリや QR コード決済システムの導入を推進し利便性を向上させることで、地域のデジタル化の振興に努めます。

## 分野3 子育て・健康・福祉



### (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

- 子育て環境の充実
- 障害福祉の推進
- 健康寿命の延伸
- 自立支援、介護予防の推進

### (2)つながりをつくるための取組

- 医療体制の充実
- 介護事業の推進

### (3)デジタル技術を積極活用する取組

- 情報化の推進

## (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

### 子育て環境の充実



#### 【現状・課題】

コロナ禍や核家族化の影響もあり、子育ての悩みは子どもへの関わり方や離乳食の進め方など、これまでの課題から変化をしてくれています。第2子以降の保育料無料化などにより、保育所等への低年齢児の入所増加もみられ、保育所等での乳児期からの愛着の形成等、保育士の資質向上も課題となってきています。

さらに子育てと仕事の両立が必要な家庭が増え、社会的にワークライフバランス<sup>19</sup>が重要視されているなか、本市では、子育て支援センターや土曜保育、一時預かり事業等の子育て支援事業を実施していますが、より多様化する子育て世帯のニーズへの対応が求められています。

全国的に児童虐待等が増加傾向にあり、本市でもその対応が課題となっています。現状では育児不安・子育ての悩み等への相談体制は、家庭児童相談員の配置や養育支援訪問事業等の実施により対応しています。今後も、そのような家庭に適切な時期に適切な援助を提供できるように関係機関と連携し、各家庭へのサポートを実施する体制を確かに整備する必要があります。

#### 【方針】

本市独自の特色ある保育の実践やそれに伴う保育士のスキルアップ、保育の質の向上や安定した園の運営、保育士の確保、施設改修により安心できる子育て環境を整備します。

「第3期子ども・子育て支援事業計画」により、22世紀の未来を生きることがもたちが、どのような社会変革が起きても柔軟に対応する力と、どのような環境でも自ら目標を決め、実現に向かって進んでいける力を身に着けることができる環境づくりを進めます。

こどもの意見を尊重し、これにより社会全体で子育てを支える体制の整備を目指す必要があります。また、子育てを社会全体で支える仕組みの構築や子育て支援の充実に向けたデジタルの活用や情報の発信を実施し、相談しやすい環境づくりに努めます。

## 障害福祉の推進



### 【現状・課題】

障害児・者が必要とするサービスを自らが選択・決定をし、できる限り地域での生活を目指すため、障害の種別にかかわらず、サービスの一元化を図るなどの自立と生活への支援に取り組んでおり、今後においても、障害の状態や本人の希望に沿ったサービスが提供できる体制の整備に取り組む必要があります。

また、すべての住民が同じように生活・活動するため、障害に対する理解促進に取り組むことが重要です。

### 【方針】

社会環境の変化とともに障害児・者の抱える課題は複雑化し、ニーズも多様化しています。多様なニーズに対応できる相談支援の体制を強化し、障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、須崎市全体に働きかけ、さらなるサービスの充実を目指します。

## 健康寿命の延伸



### 【現状・課題】

本市では、健康増進計画に基づき、乳幼児健診から特定健診・結核・がん検診など、子どもから成人、高齢者までライフサイクルに応じた健康づくりを推進し、生活習慣の見直し、疾病の早期発見、早期治療に努めてきました。

令和5年に公表された市区町村別平均寿命(厚生労働省令和2年市区町村別生命表の概況)において、須崎市の平均寿命は男性80.2歳(全国平均:81.5歳)、女性87.7歳(全国平均87.6歳)となっていますが、一方で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義される「健康寿命」は、男性78.62歳、女性84.42歳(高知県健康づくり支援システムより)となっています。

この平均寿命と健康寿命の差は、医療や介護サービスが必要な期間とされ、長期間にわたり、サービスが必要な状況となっていることから、住民一人ひとりが住み慣れた地域でいつまでもいきいきと健康に暮らすための健康寿命の延伸には、自らの健康に関心を持ち、継続的に健康づくりができるように支援するための環境整備が必要です。

### 【方針】

令和7年度に「須崎市健康増進計画第4期計画」を開始し、健康事業の継続、住民の健康意識の向上を図ります。また、住民一人ひとりが健康意識を持ち、地域でいきいきと生活ができるように、健康づくり推進員を中心に、健康・福祉・医療・教育の各機関と協力しながら、健康維持に向けた環境整備を進めます。

## 自立支援、介護予防の推進



### 【現状・課題】

高齢期を元気でいきいきと自分らしい暮らしを実現するためには、お互いが支えあう地域づくりや高齢期を迎える前からの健康の保持・増進が重要であり、若い世代から健康に関心を持つ啓発、趣味・サークル活動等の周知など、関係機関等が連携した取組みが必要となっています。

また、「須崎市高齢期の健康と福祉に関する調査」では、高齢者の日常生活機能の低下リスクの1位「うつ」、2位「認知機能の低下」、3位「転倒」となっています。運動器の機能低下が転倒や引きこもりに繋がり、また、引きこもりが認知機能の低下やうつ症状にも関連します。そのため、見守りや引きこもり防止により、要介護状態の予防を行うことが必要となってきます。

### 【方針】

自立支援、介護予防、重度化防止の取組を進めるために、令和4年度よりアジャイル型地域包括ケア政策共創<sup>20</sup>プログラムに参加し、「虚弱になったり困ったりしたときに必要な支援を受けられ、望む生活ができること」ができるように体制整備を行っています。

本市でも、団塊の世代の人口が多く、10年後を見据えた自立支援と重度化予防の取組を加速し、地域包括ケア体制<sup>21</sup>を深化させるための体制整備が望まれます。

## (2) つながりをつくるための取組

## 医療体制の充実



### 【現状・課題】

近年、2次救急医療機関においては、人材確保が難しくなっています。高幡医療圏の中心となる本市の救急医療体制は、医師会と連携しながら時代の変化に対応していく必要があります。また、住民の生活を守るため、健康づくり関連の施策や医療機関等との連携を強化しながら、病気の予防から治療、回復までの一貫した保健・医療体制の構築が求められています。

さらに、これまで取り組んできた南海トラフ地震に対応する医療救護体制を強化するため、「須崎市災害医療実務担当者ネットワーク会議」を継続し、関係機関で協議を行うなど、災害時における医療救護活動が可能となるよう取り組む必要があります。

## 【方針】

住民の身近で適切な医療の確保を可能とする医療体制を関係機関と連携・協力し整備を進めるとともに、休日や夜間の救急医療体制についても高岡郡医師会と在宅当番医制や病院群輪番制を継続します。また、継続的かつ安定的な2次救急医療体制を堅持するため、密に連携をとり必要な支援について検討します。

また、南海トラフ地震に備え、災害における医療救護活動が可能となるよう、引き続き関係機関と「須崎市災害医療実務担当者ネットワーク会議」による連携や、医療救護の訓練・準備を進め、医療救護体制の強化を図ります。

## 介護事業の推進



## 【現状・課題】

認知症高齢者や認知症が疑われる方、またその家族への支援として「認知症初期集中支援チーム」を中心に、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を継続して実施しています。

また、高齢者の権利擁護のため、高齢者虐待防止についての研修等の実施、成年後見制度の利用促進や、社会福祉協議会における日常生活自立支援事業の周知啓発を行ってきました。

しかしながら、急速な高齢化や核家族化の進展により、高齢者が高齢者を介護し、また介護期間が長期化するなど、家族介護者の精神的・肉体的負担が増しており、関係機関と連携して見守り、支える体制づくりが必要となっています。

## 【方針】

認知症の方が尊厳を保ちながら須崎市で穏やかな生活が送れるように認知症への理解を働きかけ、市民一人ひとりが地域の支援者となれるように広く市民を対象とした講座や研修会を行い、認知症カフェを通じて家族や当事者の想いや地域でのつながりをつくっていきます。

### (3) デジタル技術を積極活用する取組

---

#### 情報化の推進



#### 【現状・課題】

##### (健康)

医療機関での受診が難しい地区に対する医療体制の提供も必要とされています。一方、医療機関においては人員不足等の経営課題がある中で、地域内の医療体制を効率的に構築する必要があります。

#### 【方針】

##### (健康)

令和6年度から国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、須崎市モバイルクリニック推進事業を実施します。また、デジタル技術の活用により、医療・福祉の充実や健康寿命の延伸を目指すとともに、交通不便地区の医療提供体制の構築や、出産・子育て環境の充実化を図ります。

## 分野4 教育・文化・スポーツ



### (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

- 人権を尊重し、あらゆる差別をなくす社会づくり
- 学校教育の推進と充実
- 教育環境の整備・充実

### (2)つながりをつくるための取組

- 社会教育、生涯学習の推進
- 文化財・地域文化の伝承、保存
- スポーツの推進

### (3)デジタル技術を積極活用する取組

- 青少年が健全に育成できる環境づくり
- 情報化の推進

## (1)安心して暮らせるまちをつくるための取組

### 人権を尊重し、あらゆる差別をなくす社会づくり



#### 【現状・課題】

部落問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障害児・者、外国人等に対する人権問題に目を向け、人権尊重の社会づくりにつながるための施策を推進してきました。

人権に関する教育・啓発は、学校や地域社会、関係機関・団体等の連携のもとで進められ、人権課題の解決に向けた取組は一定の成果を得ていますが、いまだに多くの課題が残されています。

また、インターネット上での人権侵害など、社会のデジタル化に伴う情勢の変化や人権を取り巻く環境が複雑・多様化してきているなか、有効な施策を粘り強く継続するとともに、時代に適合した新たな施策も必要となっています。

#### 【方針】

「人権尊重の社会づくり」の実現に向け、「須崎市人権施策総合計画」の示す主要人権課題を中心として、関係機関と連携しながら、人権に関わりの深い職業に従事する職員はもとより、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進していきます。

また、市民が人権に関する問題に直面したとき、一人で抱え込まず、安心して相談できる相談・支援体制を充実していきます。

### 学校教育の推進と充実



#### 【現状・課題】

教職員の資質や指導力の向上を目指した取組により、全国学力・学習状況調査の結果は向上していますが、学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と、研修会等の内容の充実を図る必要があります。

また、不登校率が減少していないなか、個々の要因は多様化しており、学校と関係機関・家庭との連携が今後ますます重要となっています。

あわせて、地域と連携し、職業観や勤労観を育む体験活動やキャリア教育を進めており、全国学力・学習状況調査による児童生徒質問調査においても、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」と回答した児童生徒が全国平均を大きく上回る結果となっています。今後は、否定的回答をしてい

る児童生徒への個別の対応や、体験活動を充実させるための内容の見直しが必要となっています。

#### 【方針】

令和6年より開始した須崎市教育変革ビジョンに基づき、新たな学びを支援するために「教えるから自ら学ぶへ」「個別最適な学びを楽しむ」「自分の未来を創造する」「みんなと協働」の4つのプロジェクトを推進します。教員は児童生徒の「伴走者」として、子供たちが楽しいと感じる授業を展開します。また、ALT (Assistant Language Teacher)の活用を推進します。

## 教育環境の整備・充実



#### 【現状・課題】

少子化が急速に進行しており、学校の小規模化がますます進んでいくことは避けられない状況です。

しかし、学校教育では、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、適正規模の児童生徒が在籍する学校を確保することが必要となります。

この間、校舎・体育館の耐震改修や普通教室へのエアコン設置などに取り組み、教育環境の整備に努めてきましたが、さらなる充実が必要となっています。また、新学習指導要領に則った学習内容に対応した条件整備も必須となっています。

#### 【方針】

適正規模の学校運営を行うため、令和8年度から中学校は5校から2校へ統合します。今後も時代に合わせた学校体制について検討・見直しを進めます。また、給食センターが完成することにより、令和8年度から全小中学校での給食提供を実現します。

また、引き続き、ICT<sup>22</sup>環境の整備や ICT を活用した効果的な教育プログラムを行うとともに、てくテックすさきや図書館を活用した須崎市ならではの教育環境を整備します。

## (2)つながりをつくるための取組

---

### 社会教育、生涯学習の推進



#### 【現状・課題】

社会教育・生涯学習の充実・振興を図るため、公民館や社会教育団体と連携し、引き続き広報・ホームページ等様々な方法により情報発信を行いながら、学習機会の創出と市民参加の促進を図ることが求められています。

また、新たな知の拠点・交流の拠点となる図書館等複合施設の整備に向け、市民の皆様のご意見も伺いながら、住民が主体となって関わるができる複合施設を整備することで、地域における社会教育・生涯学習を推進していく必要があります。

#### 【方針】

図書館等複合施設を、知の拠点として、また新しい体験や様々な活動に触れることができる新たな出会いの場・交流の拠点となるよう整備することで、社会教育・生涯学習を推進するとともに、様々な活動と融合した図書館機能を活用し、利用者一人一人のライフスタイルにあわせた読書活動の推進に取り組みます。

### 文化財・地域文化の伝承、保存

#### 【現状・課題】

須崎市には、国指定の「大谷のクス」「土佐藩砲台跡」「鳴無神社」の文化財や、「野見の潮ばかり」などの無形民俗文化財、その他数多くの指定文化財が存在しております。これまでも、それぞれの地域と連携し、保存・活用を図ってきましたが、維持管理のための費用や人材の確保が課題となっています。

#### 【方針】

文化財や伝統文化等の保存・活用については、国や民間企業による補助金の活用を引き続き行うとともに、所有者や管理団体への支援及び維持管理体制の構築に努めます。

また、令和6年度から取り掛かっている「須崎市国史跡土佐藩砲台跡保存活用計画」の策定事業により、土佐藩砲台跡の保存及び活用方法の指針を策定するとともに文化財意識の高揚を図ります。

## スポーツの推進



### 【現状・課題】

「NPO 法人すさきスポーツクラブ」と連携し、子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢、目的に応じて“いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでも”スポーツに親しめる体制づくりを進めています。

市民の健康づくりやスポーツ人口の増加に向け、各種教室等を開催するとともに、恵まれた施設環境を活かした海洋スポーツの推進をはじめ、生涯スポーツの推進、健康増進、体力向上に資する取組が必要であると考えています。

### 【方針】

海洋スポーツパーク構想及びスポーツセンター整備事業により新設又はリニューアルした各施設を十分に活用し、大会の実施や合宿誘致、海洋スポーツ体験の充実等に引き続き取り組んでいきます。

また、多ノ郷体育センターの大規模改修や中四国最大規模となるスケートパークの整備等、スポーツ環境の整備に取り組むとともに、既存のスポーツ活動のさらなる活性化や新たなスポーツの普及など、生涯スポーツの推進と交流人口拡大を図っていきます。

## (3) デジタル技術を積極活用する取組

---

## 青少年が健全に育成できる環境づくり



### 【現状・課題】

青少年育成センター・学校・保護者・関係機関等が中心となって、青少年の非行防止の活動を進めてきましたが、近年の通信技術やSNSの発達により、インターネット上でのいじめや非行行為がみられるなど、これまでと違う新たな分野への対応が必要となっています。

### 【方針】

学校・保護者・関係機関等と連携をとりながら、自主防犯パトロールでの巡回や子どもを見守る体制を築いていきます。

また、子どもが多様化する犯罪から身を防ぐために防犯教室等を実施し、青少年の健全育成や非行防止の施策を進めます。

## 情報化の推進



### 【現状・課題】

国のGIGAスクール構想<sup>23</sup>により、本市においても、令和3年3月に一人1台端末を導入し、授業で活用しています。活用の頻度に関しては、学校間の格差も見られることから、さらなる教職員の情報活用能力向上に向けた研修も行いながら、充実を図らなければなりません。

タブレット導入を機に策定した「須崎市ICT教育推進計画」に基づき、児童生徒が楽しく学ぶために教員のスキルアップを図ります。

### 【方針】

すべての小中学校でICT機器を活かした授業を実現するための整備を進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取組を促進します。学びの中で適切にICT機器を活用しながら、須崎市教育変革ビジョンを推進していきます。また、「プレゼンテーション大会」の実施や「てくテックすさき」との連携等を通して、須崎市ならではのICT教育を推進します。

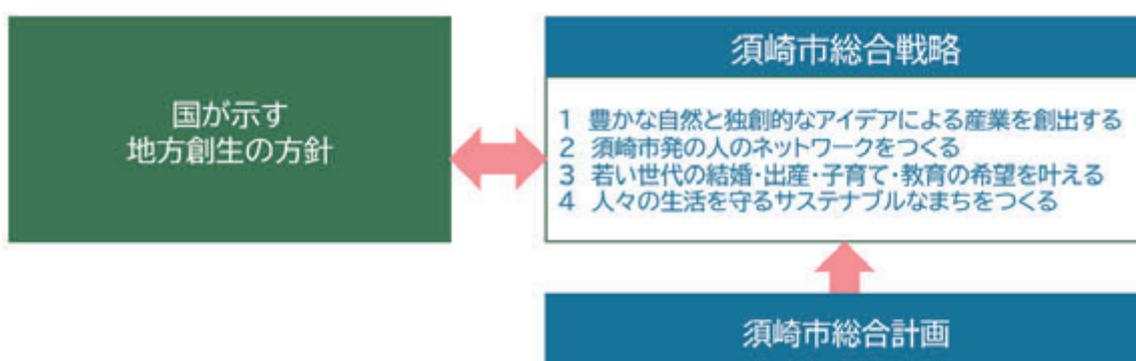
校務のデジタル化による教員の働き方、教職員の情報活用能力向上やICT活用指導力向上を図ります。

## 第7章 須崎市総合戦略

### 1. 総合戦略の位置づけ

これまでの「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、新たな総合計画の内容を踏まえた、「須崎市総合戦略」(以下、総合戦略)をあわせて策定します。

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、須崎市総合計画で示した基本計画の中から関連する施策を抽出して構成します。



### 2. 総合戦略の基本目標

総合戦略では、国がめざす地方創生の目的や方針を勘案し、須崎市からつくる地方創生の流れを4つの基本目標として定めます。

基本目標1	豊かな自然と独創的なアイデアによる産業を創出する
基本目標2	須崎市発の人のネットワークをつくる
基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える
基本目標4	人々の生活を守る持続可能な <sup>24</sup> なまちをつくる

## 基本目標1 豊かな自然と独創的なアイデアによる産業を創出する

港湾整備や『釣りバカシティブロジェクト』をはじめとする特色ある取組を推進し、農林水産業や商工業の振興を通じて地域資源を活用した新たな産業を創出し、持続可能な雇用の拡大と地域経済の活性化を図ります。

## 基本目標2 須崎市発の人のネットワークをつくる

観光・スポーツ・移住・共生の各分野において須崎市の魅力を最大限にいかし、新たな人の流れを生み出すとともに、地域内外からの多様な人々がつながり、交流し、共に活躍できる持続可能な地域社会の実現を目指します。

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える

新たな図書館等複合施設の整備と活用により、生涯学び続ける環境を提供するとともに、教育変革ビジョンに基づき、新しい学びの形を支援します。適正規模の学校運営やICT教育の推進により、質の高い教育環境を整備し、子どもたちが自ら未来を創造する力を育むとともに、教職員の働き方改革を進めます。また、子育て環境を充実させ、安心して子育てができる支援体制の構築等を通じて、多様な家庭が住みやすい地域づくりを目指します。

## 基本目標4 人々の生活を守るサステナブルなまちをつくる

自然環境の保全と生活環境の向上を両立させ、医療・介護体制の充実を図りながら、住民自治を基盤とした持続可能な地域社会を構築し、すべての人が安心して暮らし続けられるまちを目指します。

## 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

## 基本目標1

豊かな自然と独創的なアイデアによる産業を創出する

### 重点目標指標

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
農林水産業新規就業者(累計)	人	38 (令和2年度 ~令和5年度)	50
起業数(累計)	件	—	10
企業誘致数(累計)	件	—	2
新規雇用数(累計)	人	—	10

### 基本的方向性

#### 農業の振興

- ・高知県やJAとも連携しながら、引き続き新規就農者確保のための取組を行います。
- ・農業経営の合理化や最新技術等の導入を推進し、農産物の高付加価値化・農家の所得向上を推進します。

#### 林業の振興

- ・森林組合や関係事業者と連携し、適切な森林整備に取り組むとともに、木材資源の有効な利活用を推進します。
- ・森林環境譲与税を有効的に活用し、森林整備、担い手確保・育成、木材利用、普及啓発を推進していきます。

#### 港湾整備と活用促進

- ・さらなる産業の拡張・振興のため、国、県と連携し、防災対策・老朽化対策とあわせた岸壁の整備に取り組み、港湾物流機能の強化を図っていきます。

## 水産業の振興

- ・水産資源の維持増大、藻場の復活・保全、資源管理型漁業の推進及び養殖技術向上と鮮度管理を図り、ブランド化により付加価値を高めることで、須崎の魚の知名度をより一層高められるよう努めます。
- ・新たな魚市場が完成し運用開始されたことで、須崎の魚のさらなる流通拡大を目指します。

## 新たな事業機会の創出

- ・「釣りバカシティプロジェクト」について、地域住民の認知・理解・協力を得ることでお互いが継続的に地域に関われる関係を構築し、地域経済を活性化します。
- ・商工会議所と連携し、起業創業支援や企業誘致活動を行うとともに、新産業の創出や既存企業の成長支援を推進し、雇用を創出します。

## 商工業の振興

- ・商工会議所等と連携し、新商品の開発や地元商品のブランド化の推進、販路拡大を支援し、売上げ増加につながる取組を進めます。
- ・ボランティア活動や健康活動等に対し地域ポイントを付与し、買い物の際に利用できる仕組みを構築することで、活動の活性化を図るとともに地域の商業振興への寄与を目指します。

## 取組上の業績目標指標(KPI)

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
農産物の販売額(JA 土佐くろしお販売額)	百万円	10,523	11,000
養液栽培システム等の年間導入数	式	0	1
須崎の魚の流通額	百万円	4,747	5,200
港湾の整備・改修実施率	%	33	67
釣り客数	人	3,880	7,060
売上達成事業者数	件	—	R8・9・10年度 実施件数
ビジネスプランコンテスト・エントリー数	件	9	9
地域ポイントの参加事業者数	人	—	20

## 基本目標2

## 須崎市発の人のネットワークをつくる

### 重点目標指標

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
人口の社会増減数	人	-132	-90
市内観光入込客数	人	400,547	441,900

### 基本的方向性

#### 移住定住の促進

・須崎市を訪れるきっかけになる移住体験ツアー等を実施することで関係人口を創出するとともに、若い世代や女性が求める魅力的な仕事情報を充実させることで受入環境を整備します。

#### 多文化共生の推進

・地域イベント等での文化交流や日本語、外国語学習等に積極的に取り組み、外国人の住みやすい、働きやすい須崎市を実現する取組を展開し、地域全体の活性化と共生社会の実現を目指していきます。

#### スポーツの推進とスポーツ施設を活用した交流人口の拡大

・海洋スポーツパーク構想及びスポーツセンター整備事業により新設又はリニューアルした各施設を十分に活用し、大会の実施や合宿誘致、海洋スポーツ体験の充実等に引き続き取り組んでいきます。

・多ノ郷体育センターの大規模改修や中四国最大規模となるスケートパークの整備等、スポーツ環境の整備に取り組むとともに、既存のスポーツ活動のさらなる活性化や新たなスポーツの普及など、生涯スポーツの推進と交流人口拡大を図っていきます。

#### 観光の振興

・観光協会と協力しながら、本市観光施策の推進に努め、令和7年度中に営業開始予定であるホテルや各施設とも連携し、交流人口拡大を目指していきます。

・民泊において、奥四万十エリア全体における受入拡大の検討を視野に、観光協会及び奥四万十高知と連携しながら、受入家庭の拡大・調整の検討を進めていきます。

・観光客の移動手段として利便性の向上につながるよう、市営バス・巡行船のあり方についても見直しを行い、各取組の実施により観光客利用の増加を図っていきます。

### 新たな観光動機をつくり人の流れをつくる

・「海のまちプロジェクト」を推進し、中心市街地のレトロな面影を活かしながら、観光コンテンツを有機的に連動させた再開発に取り組むことで、エモーショナルな雰囲気醸成を醸し出し、街全体がひとつのアトラクションとなるような「海のまち須崎」を構築します。

・「釣りバカシティプロジェクト」を推進し、“釣り天国”須崎のイメージを作り出すことで、全国から釣り人を呼び込みます。

### プロモーション活動の推進

・須崎市のPRとブランドイメージ向上を図り、インバウンド需要を喚起させる取組へとつなげていきます。

・自然環境や歴史、観光体験等、インバウンド需要となりそうな要素を整理し、国内外に戦略的に発信します。

## 取組上の業績目標指標(KPI)

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
移住定住に関する相談件数	件	140	155
在留外国人数	人	526	500
市内スポーツ施設における年間利用者数	人	55,821	88,800
海のまちプロジェクト来場者数	人	43,131	53,000
まちかどギャラリー来館者数	人	11,036	13,000
須崎市関係SNSのアクセス数	件	2,100万	2,300万
海外でのPR数	国	0	1
釣り客数(再掲)	人	3,880	7,060

### 基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える

#### 重点目標指標

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
合計特殊出生率	人	1.38	1.52

#### 基本的方向性

##### 結婚支援の推進

- ・こうち出会いサポートセンターの実施する「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組や、高幡広域市町村圏事務組合で実施する広域的な婚活事業と連携を行い、独身男女の出会いのきっかけを提供するなど、結婚支援の推進に取り組みます。
- ・令和6年度より開始した須崎市結婚新生活応援事業により、新婚世帯の住居費等について支援を行います。

##### 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・若者が、妊娠・出産期を迎える前から性や健康、妊娠・出産に関する正しい知識を取得することにより、豊かな将来に向けた人生設計に向き合える支援(プレコンセプションケア)を推進します。
- ・妊産婦・乳幼児と市内中学生が交流することにより、妊娠中の思いや子育てする親の気持ちを理解することにより、命の大切さを学ぶ活動を実践します。

##### 子育て環境の充実

- ・本市独自の特色ある保育の実践やそれに伴う保育士のスキルアップ、保育の質の向上や安定した園の運営、保育士の確保、施設改修により安心できる子育て環境を整備します。
- ・「第3期子ども・子育て支援事業計画」により、22世紀の未来を生きるこどもたちが、どのような社会変革が起きても柔軟に対応する力と、どのような環境でも自ら目標を決め、実現に向かって進んでいける力を身に着けることができる環境づくりを進めます。
- ・子育てを社会全体で支える仕組みの構築や子育て支援の充実に向けたデジタルの活用や情報の発信を実施し、相談しやすい環境づくりに努めます。

## 教育変革ビジョンの推進

・須崎市教育変革ビジョンに基づき、新たな学びを支援するために「教えるから自ら学ぶへ」「個別最適な学びを楽しむ」「自分の未来を創造する」「みんなと協働」の4つのプロジェクトを推進します。

## 小中学校統合

・適正規模の学校運営を行うため、令和8年度から中学校は5校から2校へ統合します。今後も時代に合わせた学校体制について検討・見直しを進めます。  
・給食センターが完成することにより、令和8年度から全小中学校での給食提供を実現します。

## ICT教育の推進

・すべての小中学校でICT機器を活かした授業を実現するための整備を進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取組を促進します(教員の働き方改革、ICT活用指導力の向上)。  
・ICT機器の持ち帰りや校務のデジタル化による教員の働き方、教職員の情報活用能力向上やICT活用指導力向上を図ります。

## 知の拠点整備および活用

・新たに建設をする図書館等複合施設を知の拠点となるよう整備を進めるとともに、図書館等複合施設の活用により、生涯にわたり読書に親しむ子どもを育成するための読書活動を推進します。

## 取組上の業績目標指標(KPI)

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
出会いイベントによるカップル成立数 (累計)	組	6 (令和3～5年度)	50
妊婦届時の保健師の面談	%	100	100
妊産婦・乳幼児と市内中学生の交流回数	回	全中学校で 年1回以上実施	全中学校で 年1回以上実施
保育入所待機児童数	人	0	0
「学ぶことが楽しい」と感じる児童生徒の割合	%	—	94
中学校の統合後校数	校	5	2
情報活用能力がついていると感じる児童生徒の割合	%	90.6	95
図書館貸し出し利用者数 (延べ/個人)	人	8,841	30,000

## 基本目標4

人々の生活を守るサステナブルなまちをつくる

### 重点目標指標

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
住宅地・都市機能の高台整備力 所数	力所	—	3
須崎駅・大間駅・多ノ郷駅周辺地 区の人口密度	人/ha	47.7 (平成30年度)	43.9 (令和10年度)
CO2排出量	1000t-CO2	200 (平成25年度)	110
新たな自主組織の設立(累計)	件	3	5

### 基本的方向性

#### 住宅地の高台整備

- ・小規模の住宅地の高台整備を実施します。庁内で組織する高台整備の検討委員会において、候補地選定、工程、事業費試算等プランニングを進めており、計画期間内に完成させます。
- ・災害拠点病院や市内製造業の高台整備の実現に向け、市の財政負担をできる限り抑えるべく、効果的な官民連携手法を模索しながら、早期実現を目指します。

#### 地震津波対策

- ・避難道の管理と追加整備の検討や、避難場所および災害備品の備蓄倉庫の整備を引き続き進めます。
- ・高台整備と並行して、津波浸水区域外の一定の広さを持った防災公園の整備を進めます。
- ・人口減少等を踏まえ、小規模な公園の用途変更や再編(主要公園への集約化等)を進めます。

#### コンパクトシティの推進

- ・既存の生活サービス施設等の都市機能や、鉄道・バス交通、須崎道路等の交通網を維持・活用しながら、更なる都市機能を集約拠点に誘導します。

- ・交通や生活サービス面での高い利便性や防災性を備えた箇所に、居住環境を創出します。
- ・立地適正化計画における区域設定の趣旨を周知し、講じるべき対策について明確に示し、危険性の低減を図ります。減災につながる施設整備や道路整備及び避難場所の整備を推進します。
- ・コンパクトシティ構想として須崎駅・大間駅・多ノ郷駅周辺の新たなライフスタイルの構築を目指します。

### 再生可能エネルギーの推進

- ・須崎市地球温暖化対策実行計画に基づき、これまでの再生可能エネルギーの利用促進と併せて、住民、事業者や公共施設の省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出抑制を図ります。
- ・脱炭素先行地域づくり事業を活用し、給食センターや図書館等の公共施設等に太陽光発電システム・蓄電池の設置を推進します。
- ・地下水熱を活用した農業等の省エネルギー化も推進します。
- ・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を、区域施策編の内容に合わせ、CO2削減量の目標値を上げる改定を行い、これまでより高い目標に向けて取組を進めます。

### 自然環境の保全

- ・清流新荘川をはじめとする豊かな自然環境の保全に向けて、住民、事業者、行政などが一体となって環境保全活動を実施します。
- ・浄化槽については、汲み取り槽や単独槽から合併浄化槽への転換を推進し、市内全域の水質浄化を図ります。
- ・新荘川流域及び浦ノ内地区の住民を対象に、浄化槽を設置後、水質検査を行った方に補助金を交付する「水域環境創造プロジェクト事業」を実施し、合併処理浄化槽への転換を促し、新荘川と浦ノ内湾の水質浄化につなげます。

### 地域資源の有効活用

- ・「海のまちプロジェクト」を産学官金が連携して推進し、当市が有するコンテンツのブラッシュアップや新たなコンテンツの発掘、各コンテンツのストーリー化や相互連動を意識した仕掛けによる魅力・付加価値の向上など須崎市のリノベーションに取り組みます。

## 利便性の高い公共交通の実現

- ・市民が求める公共交通のあり方について調査やヒアリング等を行いながら、市民の重要な移動手段としての役割が果たせるようにします。
- ・高齢者の積極的なお出かけ支援等の役割が果たせるような取組を行います。
- ・デジタル技術を活用したデマンドバスの予約システムの導入等、利便性の向上に向けた取組を行うとともに、地域の高齢者の見守りに繋がります。

## 交通安全対策

- ・地域や関係機関と連携しながら、交通安全施設の整備、交通安全運動及び啓発など、子どもと高齢者の交通事故防止、飲酒・暴走運転の根絶、自転車の安全利用の促進などの対策に取り組めます。

## 道路網整備・保守管理における技術者不足対策

- ・道路網整備・保守管理における技術者不足対策橋梁、トンネルについては定期点検を実施し、状態の把握と適切な修繕を行い、通行の安全確保に努めます。
- ・市道の維持管理については、路面調査の結果により、今後、補修を計画的に実施していきます。
- ・ドローンや3Dの新技术・AIを積極的に活用し、技術者不足対策を講じながら各種計画を推進します。

## 住民自治の推進

- ・市内全域での地域自主組織の実現に向け、関係機関等への説明・協議を継続して行います。
- ・既存組織については活動の維持・拡大への支援を行うとともに、住民と行政がそれぞれ役割を担うことで、地域自主組織が活動を継続して行うことができる体制づくり、運営方法をあわせて検討していきます。

## 医療体制の充実

- ・医療機器を搭載した車でオンライン診療を行う「須崎市モバイルクリニック推進事業」を実施します。
- ・デジタル技術の活用により、医療・福祉の充実や健康寿命の延伸を目指すとともに、交通不便地区の医療提供体制の構築や、出産・子育て環境の充実化を図ります。
- ・住民の身近で適切な医療の確保を可能とする医療体制を関係機関と連携、協力し整備を進めます。
- ・休日や夜間の救急医療体制について、継続的かつ安定的な2次救急医療体制を堅持するため、高岡郡医師会と在宅当番医制や病院群輪番制を継続します。

## 自立支援・介護予防

・住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように支援体制整備を須崎市包括支援センター、市内介護事業所、医療機関と協働する取組を進めていきます。

## 空き家対策

・空き家所有者に対する定期的な空き家相談会や、空き家が放置され地域環境に悪影響とならないよう現地調査を実施します。

・空家除却をはじめ、木造住宅の耐震診断・改修や、ブロック塀の撤去・改修、家具固定への補助を継続して行い、減災対策に取り組めます。

## 防災情報発信のデジタル化

・高知県の防災アプリの活用や、市の公式 LINE で防災情報を発信するなど、気象情報や災害関連情報発信などの情報伝達の迅速化と充実を図ります。

## 取組上の業績目標指標(KPI)

指標名	単位	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
都市公園整備数	カ所	28	28
避難訓練回数	回	7	12
防災学習回数	回	21	21
デジタル防災ラジオ貸与率	%	63	73
浄化槽の設置・転換数	件	20	15
市営バスの利用者数	人	18,902	19,256
交通安全教室の実施率(幼保・小・中)	%	100	100
舗装補修率	%	100	50
須崎市モバイルクリニック利用者数	名	36	108
救急コールに対する受入割合	%	30	50
総合事業(C型)の利用者数	人	12	30
空き家相談会回数	回	1	1

# 用語集

---

## 1 PDCA サイクル

PDCA は、plan-do-check-act(action)の略。生産・品質などの管理を円滑に進めるための業務管理手法のひとつ。(1)業務の計画(plan)を立て、(2)計画に基づいて業務を実行(do)し、(3)実行した業務を評価(check)し、(4)改善活動(act)が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てる。

## 2 合計特殊出生率

15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。

## 3 Uターン

大都市で学んだ大学生や社会人が出身地に戻って就職・転職すること。

## 4 Iターン

東京などの都市部の出身者が地方企業に就職、転職すること。

## 5 カーボンニュートラル

日常生活や経済活動によって排出される温室効果ガスのうち、排出者自身の努力では削減できない分を、他の場所で達成された削減・吸収量で相殺することによって、温室効果ガスの増加が実質的にゼロになった状態。

## 6 サステナビリティ

「持続可能性」。環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できること。

## 7 リサイクル

廃棄物や不用物を回収・再生し、再資源化、再利用すること。資源の有効利用および環境汚染防止のために重要であり、リサイクル関連のいろいろな法律が定められている。

## 8 公営住宅ストック

公営住宅戸数を指す。

## 9 コンパクトシティ

市町村の中心部に居住地や都市機能を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方。

## 10 DX

デジタルトランスフォーメーション(digital transformation)の略語。情報技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。2004年にスウェーデンのE=ストルターマンが提唱した概念で、ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる。デジタル変革。デジタル改革。

---

113D

(three dimensions)の略語。三次元。

12 AI

(artificial intelligence)の略語。コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

13 森林環境譲与税

2019年に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立した。森林環境税は、全国の市(区)町村が住民税に上乗せして徴収し、国の交付税および譲与税配付金特別会計に納めるもの。それが森林環境譲与税として、民有林の面積などに応じて都道府県や市町村に配られる仕組みとなっている。24年度から課税し、1人当たり年額1,000円とされる。

14 インバウンド

「インバウンドツーリズム」の略。外国人の訪日旅行。また、訪日旅行者。

15 デジタルノマド

デジタル技術を活用して、場所に縛られずにリモートワークなどにより仕事をする人。

16 エモーショナル

強く感情に訴えるさま。

17 ワークেশョン

「ワーク」+「バケーション」からの造語。休暇中、特に旅行先でテレワークを行うこと。

18 テレワーク

ICT(情報通信技術)などを利用して、自宅など、職場以外の所で業務を行うこと。

19 ワークライフバランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

20 アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム

一般社団法人医療経済研究機構によって開発・研究が行われているプログラムで、取組と検証を素早く繰り返しながら柔軟に軌道修正を行い、目指すゴールに近づけていく「アジャイル型政策形成」の技法を地域包括ケアシステムの構築に応用したもの。

21 地域包括ケアシステム(地域包括ケア体制)

認知症高齢者の増加が見込まれる日本において、地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するためのケアシステム。

22 ICT

(information and communication technology)の略語。情報通信技術。

23 GIGAスクール構想

文部科学省が発表した計画で、小中学生がICT(情報通信技術)を使いこなせるように教育環境を整えることを目的とする。GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略で、すべての子供が個々の適性にあわせて国際舞台と革新的創造の扉を開け

---

られる環境を整える、との意味が込められている。

<sup>24</sup> サステナブル

持続可能であるさま。特に、地球環境を保全しつつ持続が可能な産業や開発などについていう。





## 須崎市総合計画 及び 第3期 須崎市総合戦略

令和7年3月

発行 須崎市  
編集 企画情報課

〒785-8601 高知県須崎市山手町1番7号

TEL 0889-42-5691

FAX 0889-42-1201

